

厚真町まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン・総合戦略

50年後のあつま未来図 ～幸せあふれる小さなまちの試み～

あつまる つながる まとまる
大いなる田園の町 あつま

平成27年10月

北海道 厚真町

目次

はじめに	1
------	---

第1章 長期ビジョン

第1 長期ビジョンの位置づけ及び目標年度	
1 位置づけ	2
2 目標年度	2
第2 人口動向等の分析	
1 人口の推移と将来推計	3
2 年齢3区分別人口の推移	4
3 人口ピラミッドの推移	5
4 自然増減の推移	6
(1) 出生数・死亡数の推移	6
(2) 合計特殊出生率の推移	7
5 社会増減の推移	8
(1) 転入数・転出数の推移	8
(2) 年齢階級別の人口移動の推移	9
(3) 人口移動の状況	10
6 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響	13
7 産業別就業人口	14
(1) 産業別就業人口	14
(2) 年齢階級別産業人口	15
第3 人口の将来推計と分析	
1 人口の将来推計と分析	16
(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議の人口推計	16
(2) 人口減少段階	18
(3) 人口推計シミュレーション	19
(4) 老年人口比率の推計	22
第4 人口減少が地域の将来に与える影響	
1 住民生活や地域経済への影響	23
2 財政状況への影響	23
3 公共施設の維持管理・更新等への影響	24
(1) 公共施設の保有状況	24
(2) 公共施設更新経費と人口減少の影響	25
第5 人口の将来展望	
1 目指すべき将来の方向	26
(1) 現状と解題の整理	26
(2) 目指すべき将来の方向	27
2 人口の将来展望	27
(1) 人口の将来展望	27
(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し	29

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	
1 趣旨	30
2 国・北海道の総合戦略及び総合計画との関係	31
3 計画の前提となる社会背景	32
4 計画期間	33
5 総合戦略の推進に向けた基本的視点	33
(1) まちづくりに向けた視点	33
(2) 土地利用に向けた視点	33
6 PDCA サイクルによる総合戦略の進行管理	34
7 策定体制	35
第2 基本目標・基本的方向	
1 施策形成の背景となる厚真町の潮流	36
(1) 人口減少と少子高齢化社会の進行	36
(2) 安全・安心への意識の高まり	36
(3) 地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化	36
(4) 交通ネットワークの拡充	36
(5) 住宅施策を通じた地域活性化の必要性	36
(6) 公共施設の老朽化と将来にわたる改修更新経費の発生	37
(7) 協働のまちづくりと行財政運営	37
2 厚真町の将来像	37
3 5年後の人口展望	37
4 基本目標と基本的方向	38
(1) 基本目標① “みのり豊かなあつま”	38
(2) 基本目標② “人が輝くあつま”・“健やかで安心なあつま”	39
(3) 基本目標③ “快適に暮らせるあつま”・“みんなで支えるあつま”	40
第3 具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	
1 基本目標① “みのり豊かなあつま”	41
(1) 全体指標の設定と数値目標	41
(2) 主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)	41
2 基本目標② “人が輝くあつま”・“健やかで安心なあつま”	49
(1) 全体指標の設定と数値目標	49
(2) 主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)	49
3 基本目標③ “快適に暮らせるあつま”・“みんなで支えるあつま”	57
(1) 全体指標の設定と数値目標	57
(2) 主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)	57
【参考資料】	67

はじめに

本町は、昭和33年をピークに人口減少が続いており、今日まで常に人口減少の克服を基本政策のベースに置き、特に昭和48年度からの厚真町総合計画として、第1次計画では“すぐれた文化生活の確保と豊かな生産を目指して”、第2次計画では“交流をさそう、緑とゆとりにあふれた「大いなる田園」の町”、第3次計画では“いのち満ちる農(みのり)の里あつま、大いなる田園の町”を基本テーマに地域産業基盤・生活環境基盤の整備、地域福祉政策や教育政策等、各種の基本政策を重層的に展開し、定住人口の確保や地域の活性化に努めてきました。しかし、少子化・高齢化はなお一層進行し、産業全体の後継者不足・人材不足など地域経済の発展や活力ある地域社会の形成などに課題が生じています。

国は、我が国が世界に先駆けて人口減少・超高齢化社会を迎えており、国と地方が総力を挙げて、活力ある日本社会の維持、地方からの日本の創生をめざしていくため、「まち・ひと・しごと創生法」を制定しました。

これらを踏まえ、本町では、平成28年度からの新たなまちづくりの指針となる第4次厚真町総合計画と併せ、まち・ひと・しごと創生法に基づく国及び北海道の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を勘案し、本町の人口、経済、地域社会等の課題に一体的に取り組むため、「厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン・総合戦略」を策定し、本町における地方創生に向けた取組を重点的に推進します。

第1章 長期ビジョン

第1 長期ビジョンの位置づけと目標年度

1 位置づけ

厚真町まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下「人口ビジョン」という。)は、地方創生の実現に向けた効果的な戦略を総合的に展開するための重要な基礎として、本町の人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後めざすべき将来の方向性と展望を示すため、国及び北海道が策定する長期ビジョンを勘案し、第4次厚真町総合計画と整合性を図り策定するものです。

2 目標年度

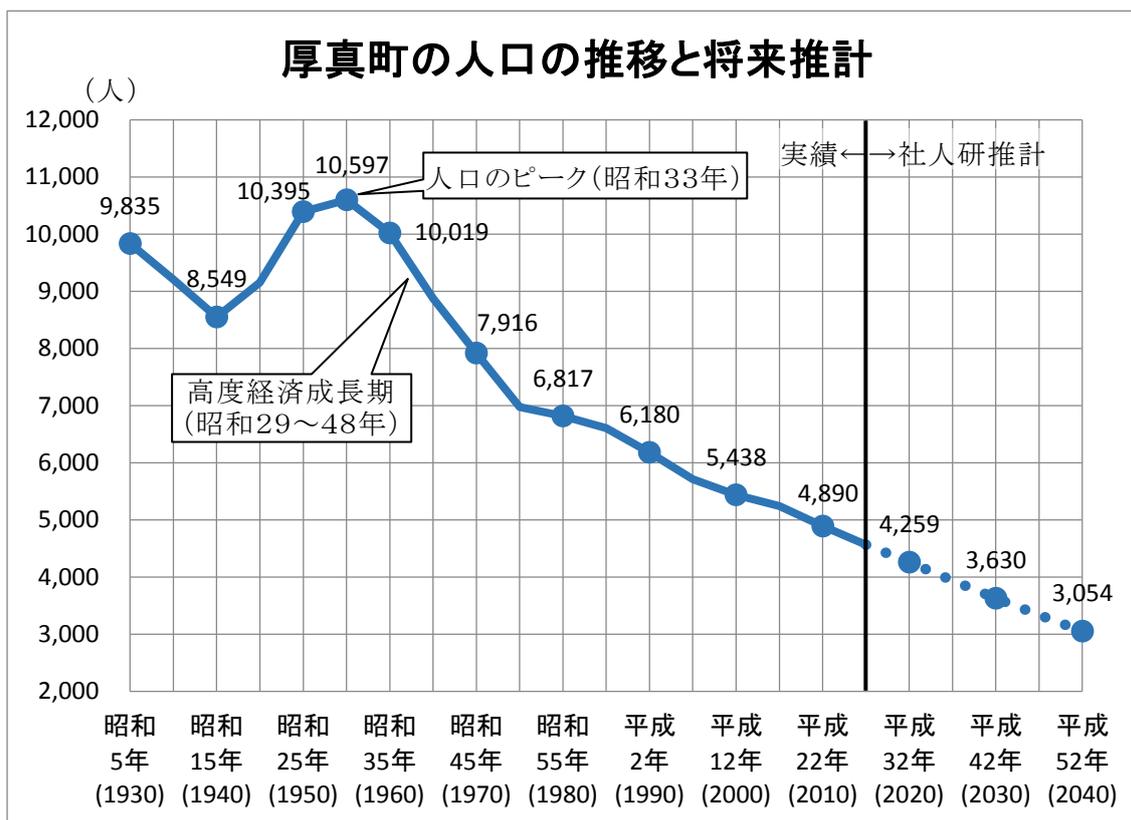
目標年度は、国の長期ビジョンの期間を勘案し、平成22(2010)年度を基準に50年後の平成72(2060)年度とします。

第2 人口動向等の分析

1 人口の推移と将来推計

厚真町の人口は、昭和33(1958)年の10,597人をピークに減少を続けています。特に、昭和29(1954)年から昭和48(1973)年までの高度経済成長期には、他の地域(大都市圏等)への大きな人口流出が要因と考えられる大幅な転出超過による急激な人口減少がみられました。

その後も人口減少は続き、平成25(2013)年3月に国立社会保障・人口問題研究所(社人研)が公表した将来推計人口でも、平成52年(2040)には3,054人まで減少する推計となっており、平成22(2010)年10月の国勢調査の4,890人と比較して37.5%の人口減少率となっています。

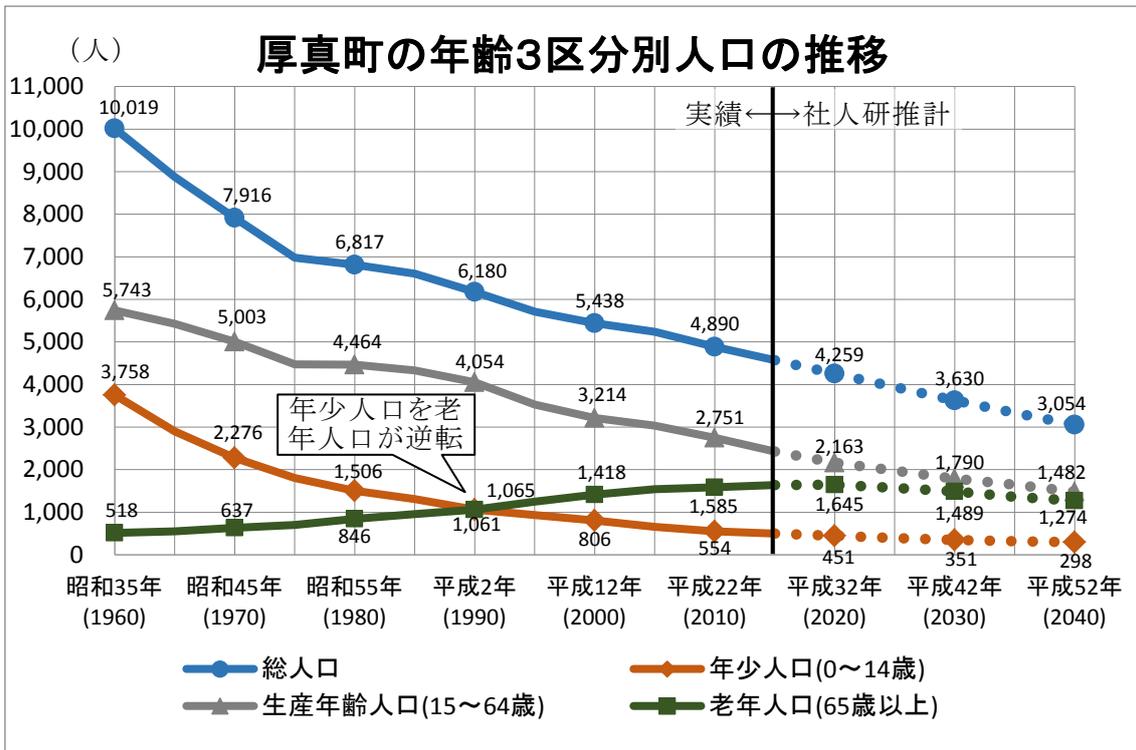


資料:「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

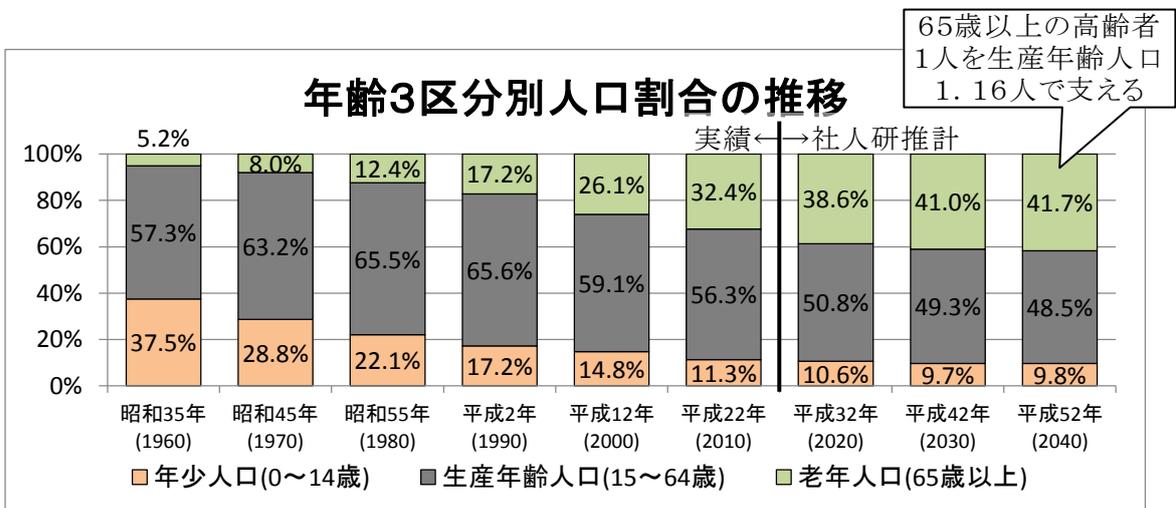
2 年齢3区分別人口の推移

厚真町の年齢3区分別の人口をみると、生産年齢人口(15～64歳)は、総人口の減少に伴い昭和30年代前半から減少に転じ、現在まで減少が続いています。年少人口(0～14歳)も昭和30年代に入り急速に減少し、平成2(1990)年には老年人口(65歳以上)を下回りました。

老年人口は、生産年齢人口が順次老年期に入り、また、平均寿命が延びたことから増加を続けています。総人口の減少に伴い平成32(2020)年を境に減少となりますが、人口割合では上昇を続け、平成52(2040)年には、41.7%が65歳以上となり、生産年齢人口約1.16人で1人の老年人口を支えることとなります。



資料:「国勢調査」、「日本の地域別将来推計人口」

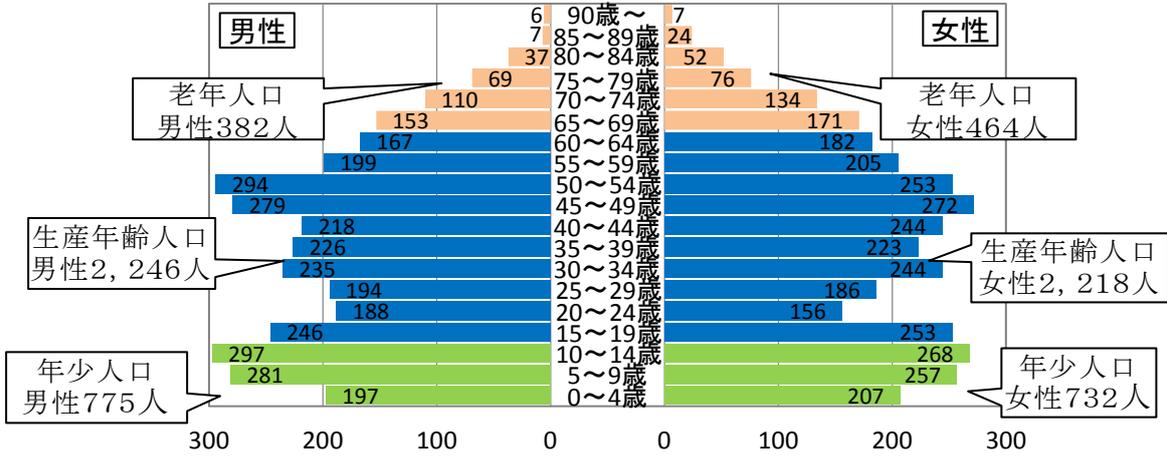


資料:「国勢調査」、「日本の地域別将来推計人口」

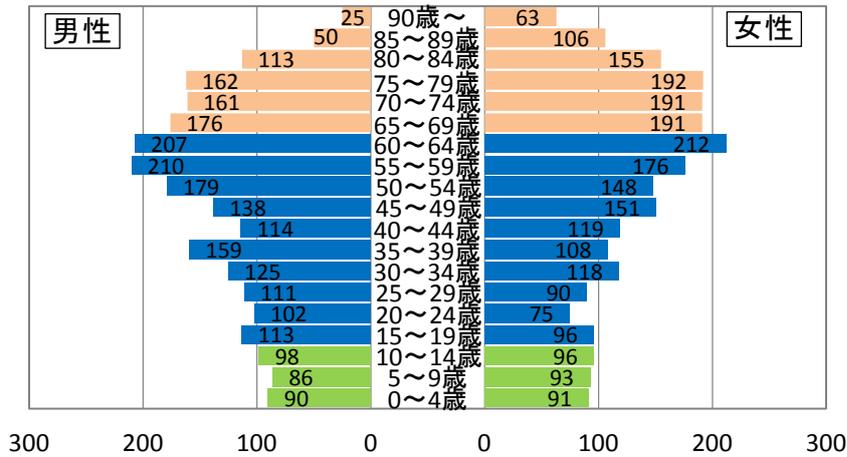
3 人口ピラミッドの推移

人口ピラミッドの推移を見ると、昭和55(1980)年は、生産年齢人口と年少人口が多く老年人口が少ない「つり鐘型」でしたが、平成52(2040)年には年少人口の減少と老年人口の増加により、その形状は「つぼ型」に変化しています。

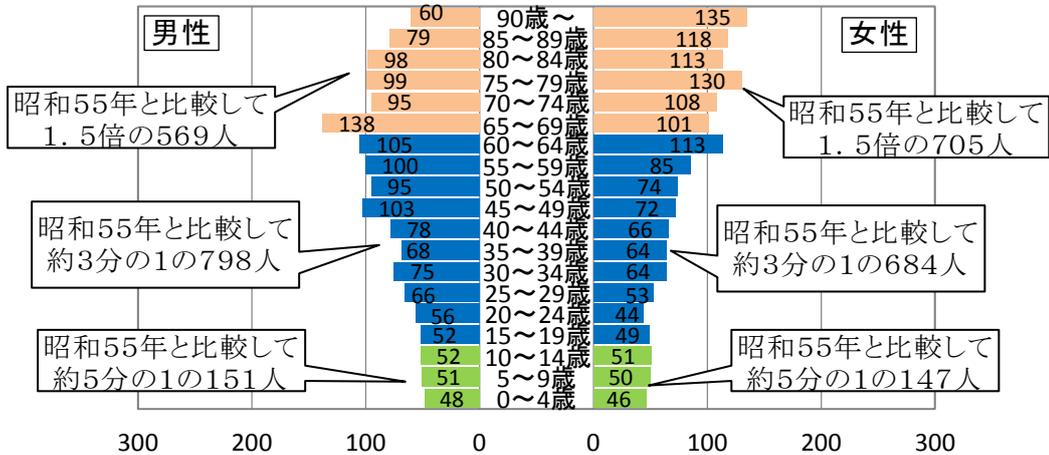
昭和55年(1980年)



平成22年(2010年)



平成52年(2040年)推計



資料:「国勢調査」、「日本の地域別将来推計人口」

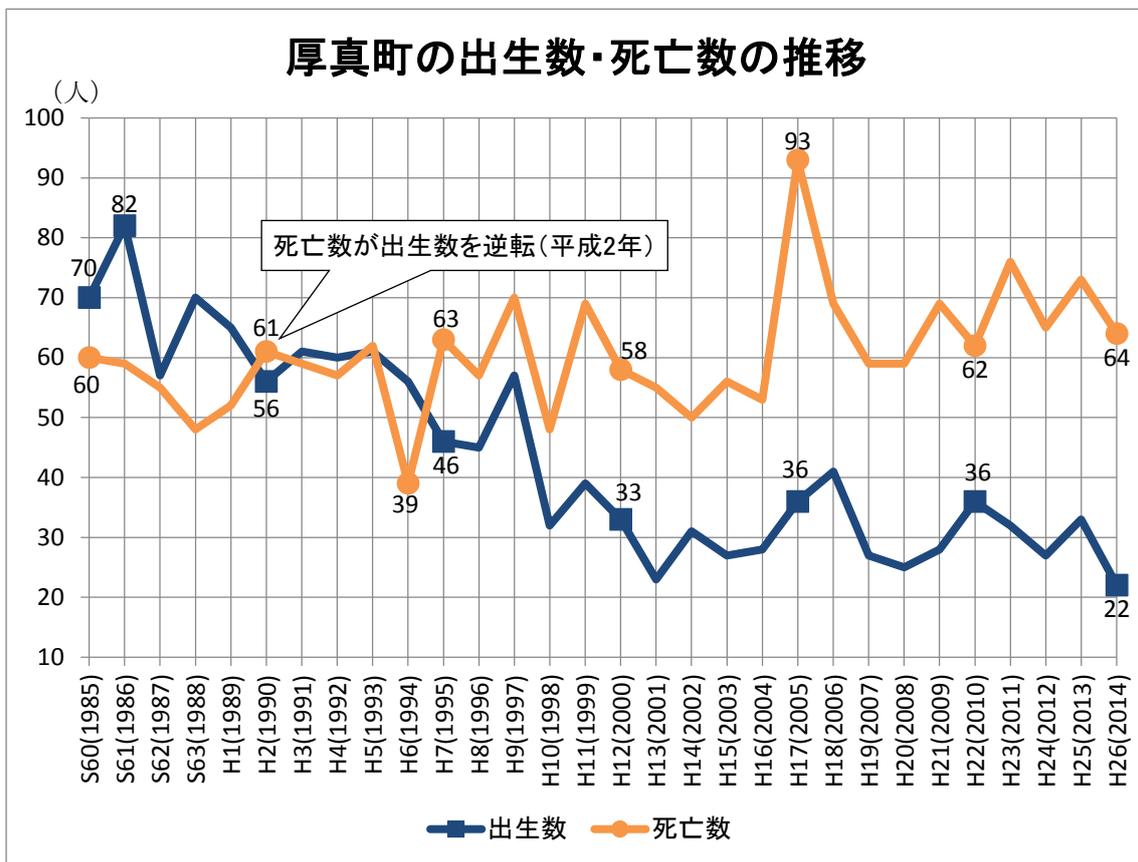
4 自然増減の推移

(1) 出生数・死亡数の推移

厚真町の出生・死亡数の推移を見てみると、昭和60(1985)年は出生数70人に対し死亡数60人で、10人の「自然増」でした。

近年の出生数は昭和61(1986)年の82人をピークに減少を続けており、平成2(1990)年に初めて死亡数が出生数を上回る「自然減」となり、平成7(1995)年以降は完全に「自然減」の状態となっています。

死亡数は、平成17(2005)年には93人まで増加し、その後は70人前後まで減少しましたが、再度、増加傾向が見られます。また、出生数は、年々減少傾向にあり平成26(2014)年には22人まで減少しました。今後も死亡数の増加と出生数の減少により「自然減」の傾向が続くと思われます。

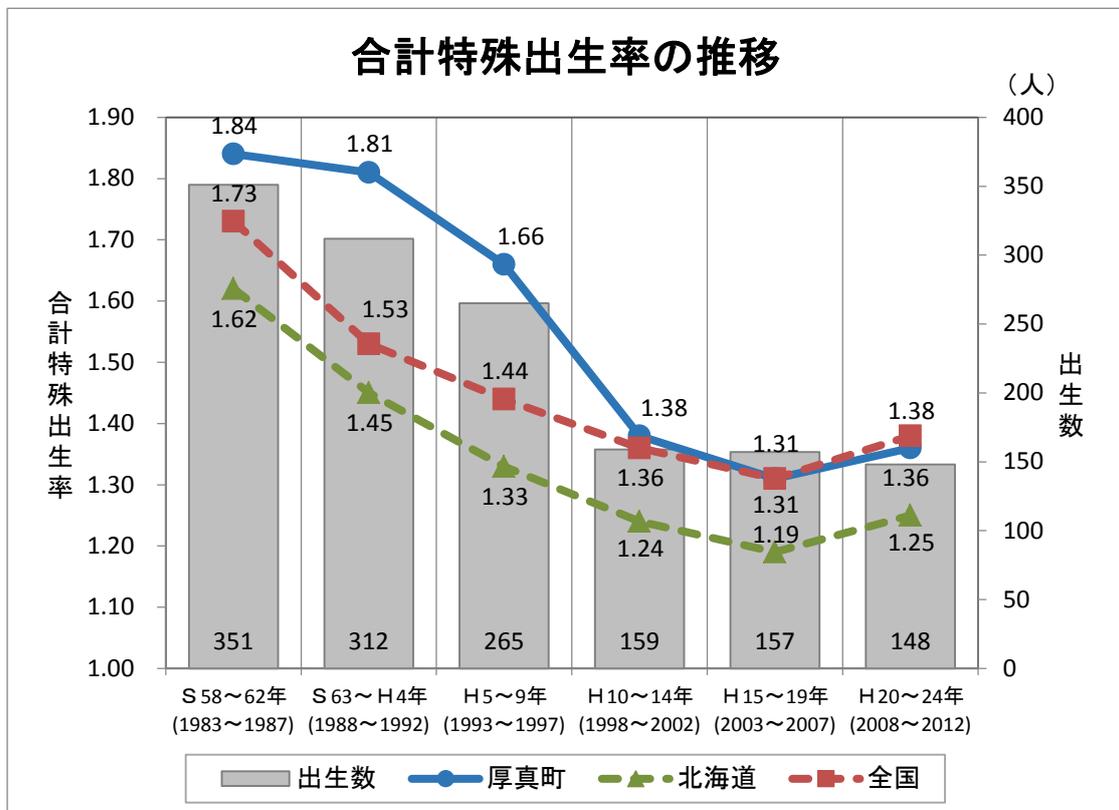


資料：総務省統計局「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

(2) 合計特殊出生率の推移

一人の女性が一生に産む子どもの人数とされる「合計特殊出生率」の推移を見ると、昭和58(1983)年～昭和62(1987)年の1.84から徐々に低下し、平成10(1998)年～平成14(2002)年には1.36と急激に低下し、全国の指数1.38を下回りました。直近の平成20(2008)年～平成24(2012)年についても、前回の1.31からは若干上昇し1.36となりましたが、依然として全国指数の1.38を下回っています。

また、5年間の出生数についても、合計特殊出生率の低下とともに減少しており、平成10(1998)年を境に急減に減少し、その後150人程度で推移しています。



資料:厚生労働省「人口動態保健所・市町村別統計」

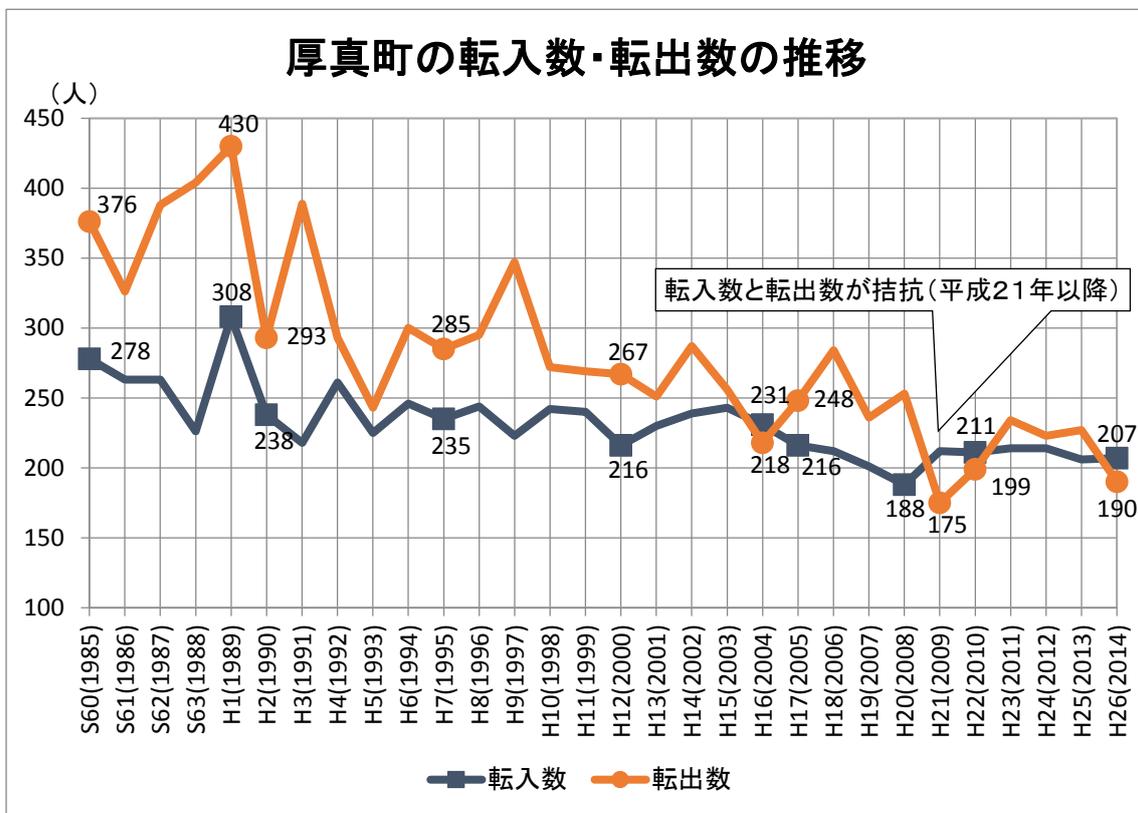
5 社会増減の推移

(1) 転入数・転出数の推移

厚真町の転入・転出数の推移を見てみると、昭和60(1985)年は転入数278人に対し、転出数は376人で転出超過が98人の「社会減」でした。その後も年により変動はありますが、一貫して転出超過による「社会減」が続いていました。

しかし、平成21(2009)年頃からは、転入数と転出数が拮抗した年の出現も多くみられ、「社会減」の傾向が緩やかになってきています。

平成26(2014)年は、転出者数190人に対し転入者数が207人となり、17人の転入超過となっています。



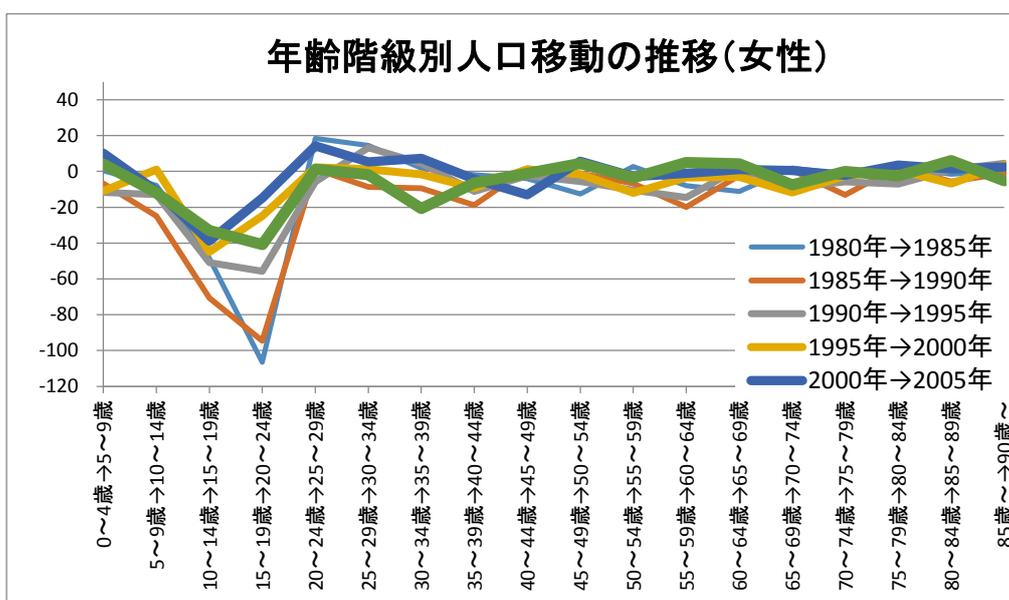
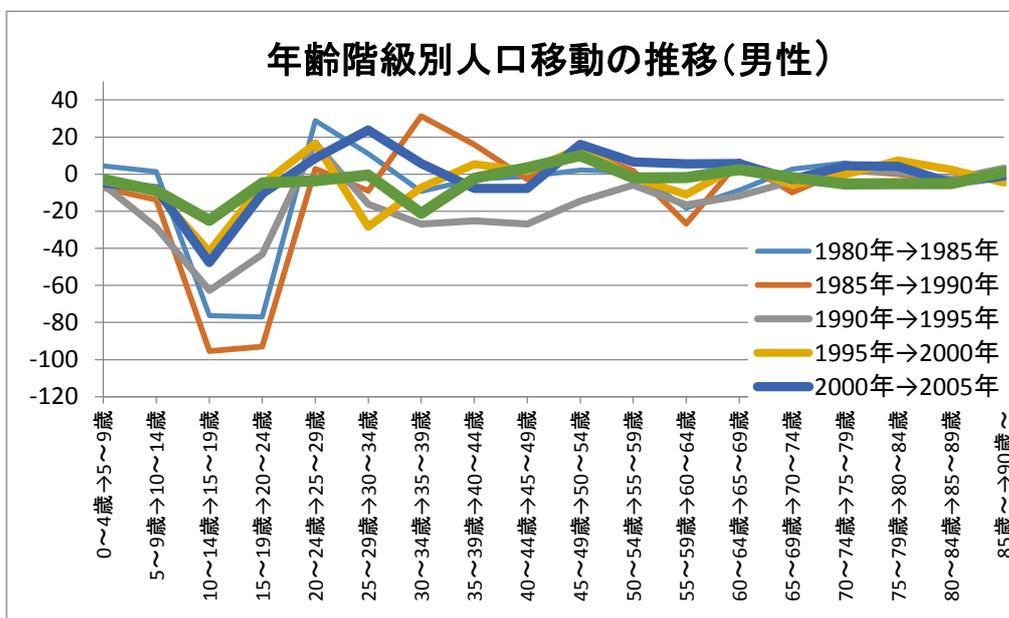
資料:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告書」

(2) 年齢階級別の人口移動の推移

男性の年齢階級別の移動については、「10～14歳」から「15～19歳」及び「15～19歳」から「20～24歳」になるときに大幅な転出超過となっています。これは、大学等への進学や高校、大学卒業後の就職による転出の影響が考えられます。また、「20～24歳」から「25～29歳」になるときの転出超過の回復が少ないのは、町内の雇用の場の不足が要因と考えられます。

女性の「15～19歳」から「20～24歳」の大幅な転出超過の要因は、男性と同様に進学、就職によるものと考えられます。30歳代以降は、若干の転出超過になっており、全体的には男性より移動の幅は小さくなっています。

近年は、男性女性ともに少子化の影響もあり転出超過は縮小傾向にあります。



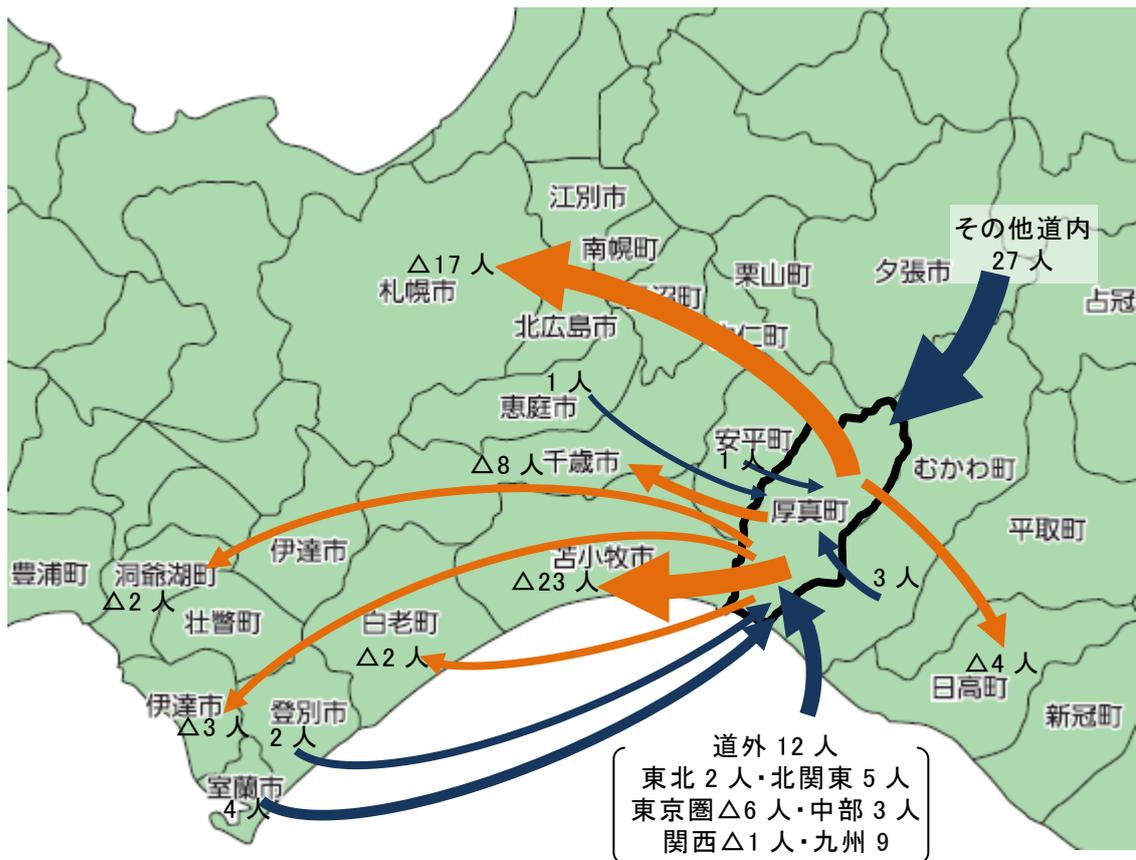
資料:「国勢調査」に基づく性別・年齢階級別人口純移動

(3)人口移動の状況

①平成24(2012)年

道内周辺市町への転出超過数は、苫小牧市が23人と最も多く、次いで札幌市、千歳市となっています。また、転入超過は、室蘭市からの4人が最も多くなっています。

全体では、道内で21人の転出超過、道外が12人の転入超過、合計で9人の転出超過となっています。

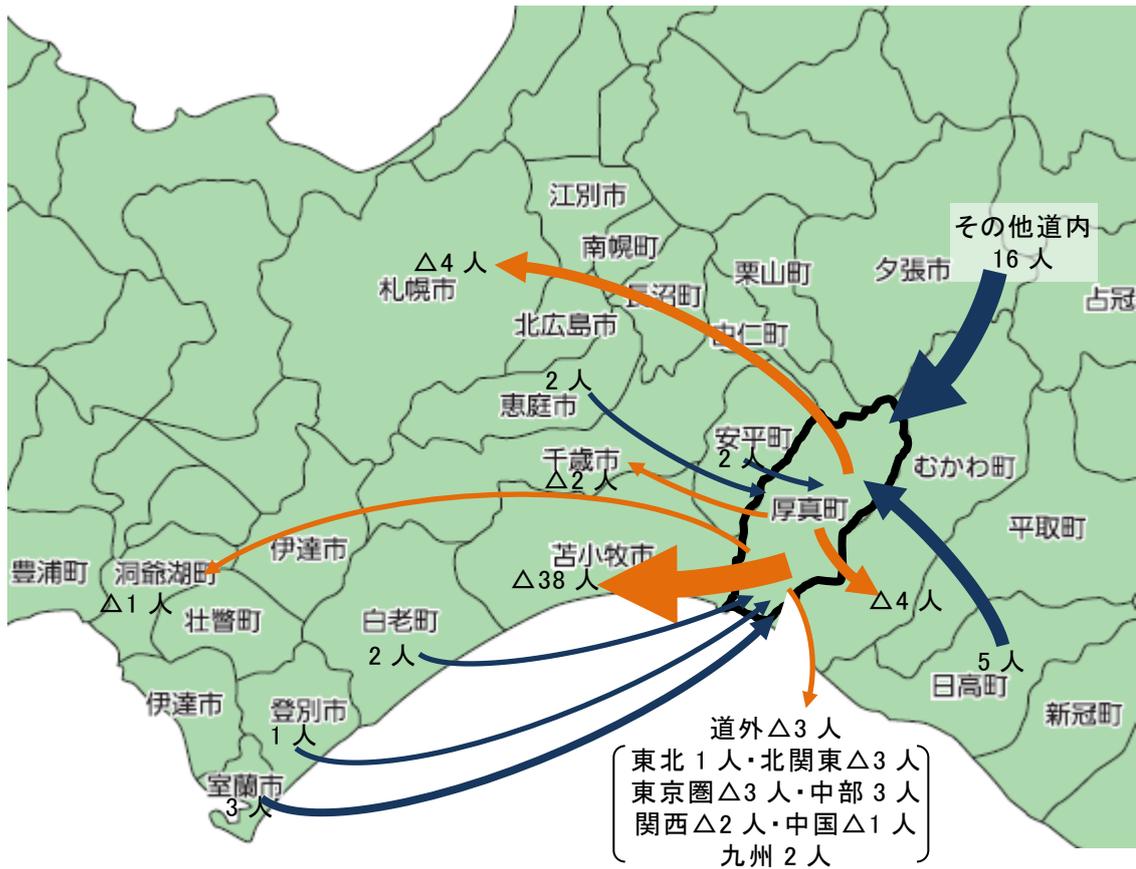


資料:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

②平成25年(2013年)

転出超過は、苫小牧市の38人が最も多く、次いで札幌市、むかわ町となっています。転入超過は、日高町、室蘭市などとなっています。

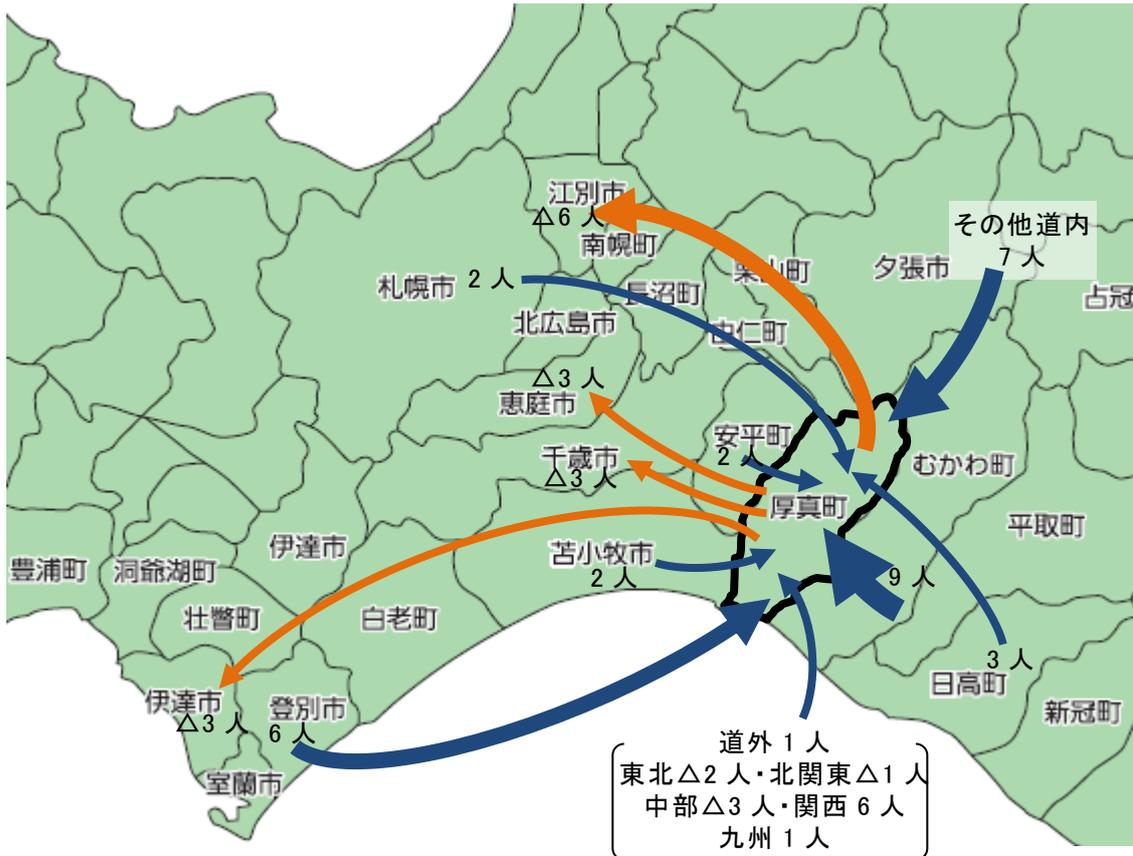
全体では、道内で18人の転出超過、道外で3人の転出超過、合計で21人の転出超過となっています。



資料:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」

③平成26年(2014年)

転出超過は、江別市の6人が最多で、次いで恵庭市、千歳市、伊達市となっています。転入超過は、むかわ町の9人が最も多く、登別市と続いています。例年、大幅な転出超過であった苫小牧市と札幌市が転入超過に転じ、全体では、道内は16人の転入超過、道外は1人の転入超過で、合計で17人の転入超過となっています。



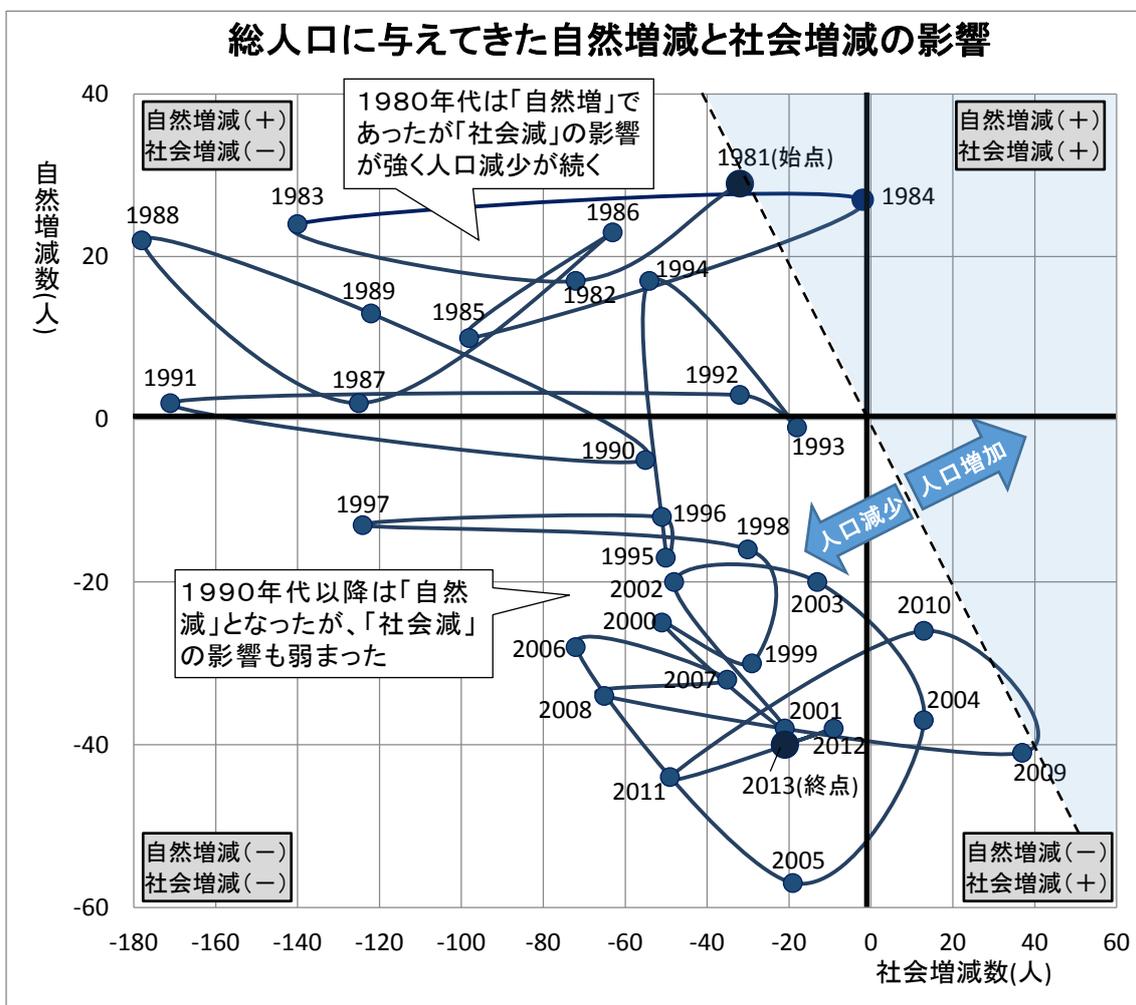
資料:総務省統計局「住民基本台帳人口移動報告」、住民基本台帳

6 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

グラフの縦軸に自然増減、横軸に社会増減をとり、各年の値を基に分布図を作成し、時系列で厚真町の総人口に与えてきた自然増減(出生数－死亡数)と社会増減(転入数－転出数)の影響を分析しました。

厚真町の人口動態は、昭和59(1984)年を除き、一貫して人口減少となっています。1980年代は出生数が死亡数を上回る「自然増」でありましたが、転出超過の影響が強く、「社会減」による人口減少が続いていました。

平成2(1990)年を境に死亡が出生を上回り、「自然減」による人口減少の傾向も強くなりましたが、近年は、転出超過が減少し「社会減」の影響が緩やかになってきています。



資料:「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数調査」

7 産業別就業人口

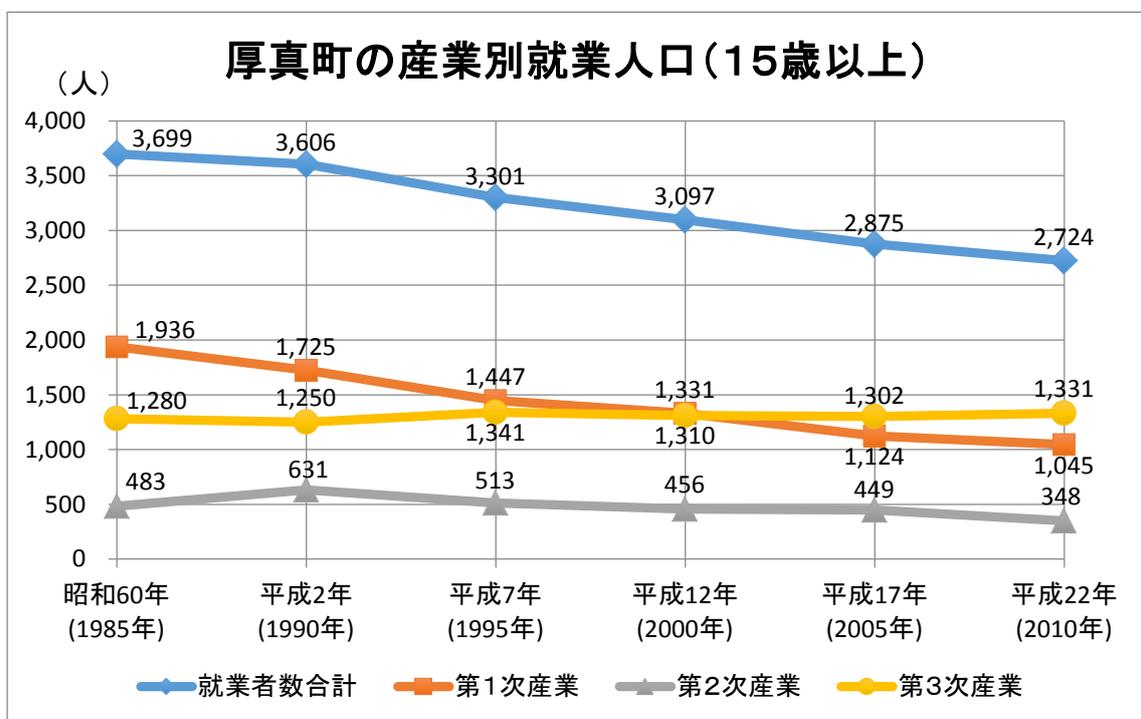
(1) 産業別就業人口

厚真町の産業別就業人口を見てみると、第1次産業は徐々に減少しており、昭和60(1985)年の1,936人に比べ平成22(2010)年では1,045人と25年間で半数程度となっています。

第2次産業も昭和60(1985)年の483人から平成22(2010)年では348人と約7割となっています。

第3次産業は、平成12(2000)年を境に第1次産業の就業人口を逆転し、昭和60(1985)年の1,280人から平成22(2010)年の1,331人と微増しています。

就業者全体でみると、昭和60(1985)年の3,699人から平成22(2010)年の2,724人と約7割に減少しています。

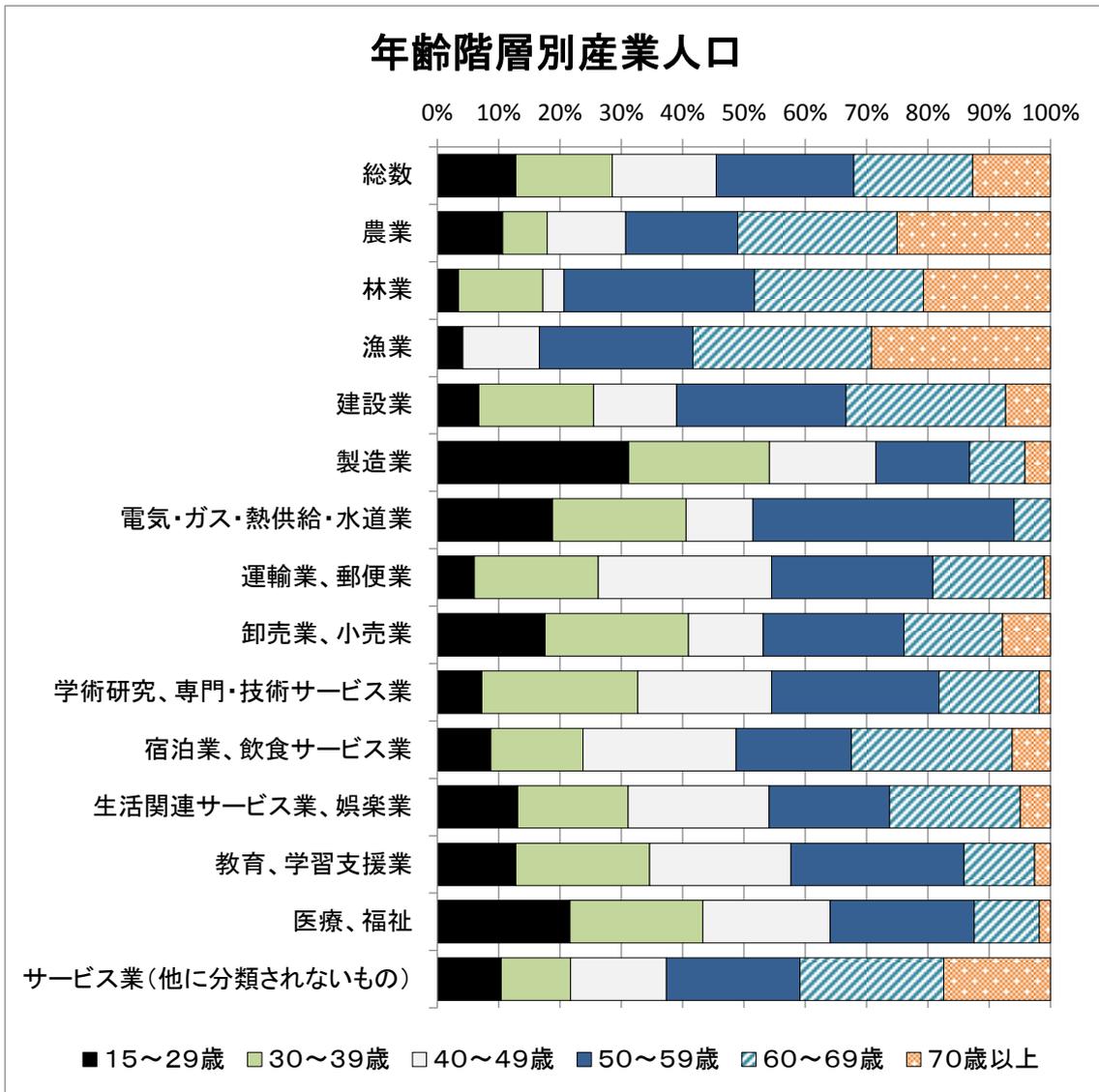


資料: 国勢調査

※ 第3次産業には分類不能数を含む。

(2) 年齢階級別産業人口

主な産業別に、年齢階層別産業人口を見てみると、農業、林業、漁業における60歳以上の就業者割合が5割前後と高齢化が進んでおり、今後の高齢化の進行により急速に就業者が減少する可能性があります。



資料: 国勢調査

第3 人口の将来推計と分析

1 人口の将来推計と分析

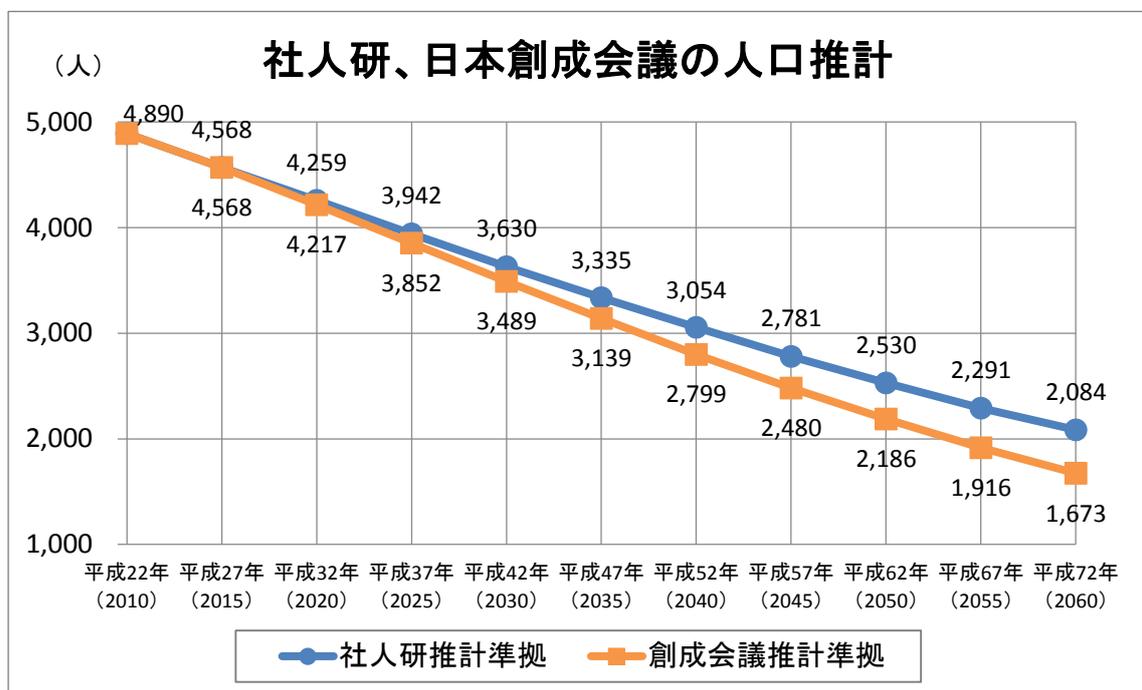
(1) 国立社会保障・人口問題研究所、日本創成会議の人口推計

● 社人研推計準拠

国立社会保障・人口問題研究所(社人研)による推計で、平成17(2005)年から平成22(2010)年の人口の純移動率が、今後、一定程度縮小すると仮定した平成52(2040)年までの推計を平成72(2060)年まで延長し推計

● 日本創成会議推計準拠

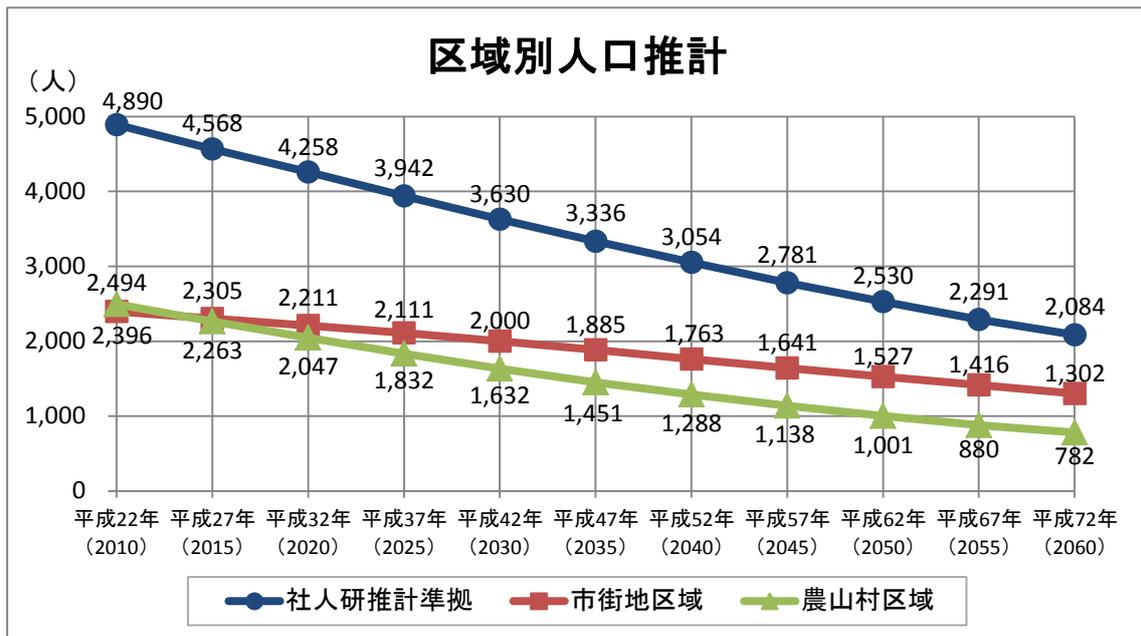
民間機関の日本創成会議が社人研の推計を基に、人口の純移動率が縮小せず、その後も概ね同水準で推移すると仮定した平成52(2040)年までの推計を平成72(2060)年まで延長し推計



社人研と日本創成会議による本町の人口推計を比較してみると、平成52(2040)年の人口は、社人研推計準拠が3,054人、日本創成会議推計が2,799人となり、人口減少率は平成22(2010)年の4,890人と比較して、それぞれ、62.5%、57.2%となる推計となっています。

また、社人研推計準拠を基に市街区域とそれ以外の農山村区域に区分し、それぞれの人口推計を行いました。

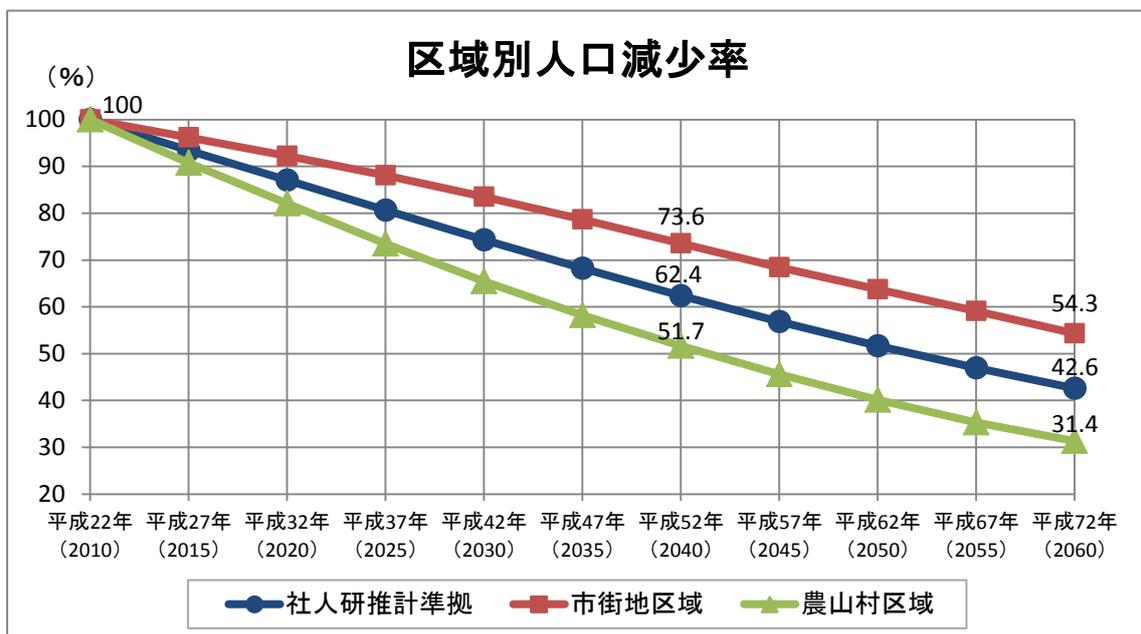
市街区域とそれ以外の農山村区域を比較してみると、平成52(2040)年の人口は市街区域が1,763人で平成22(2010)年の2,396人から73.6%に減少する推計となります。一方、農山村区域は、平成52(2040)年に1,288人となり、平成22(2010)年の2,494人から51.7%に減少する推計となり、農山村区域の人口減少が著しいことが分かります。



※1 市街区域:朝日・本郷団地・東町・西町・南町・北町・新町・上厚真・ルーラル・表町団地(自治会区域)

農山村区域:市街区域以外

※2 端数整理のため社人研推計値と両区域の合計値が一致しない年がある。

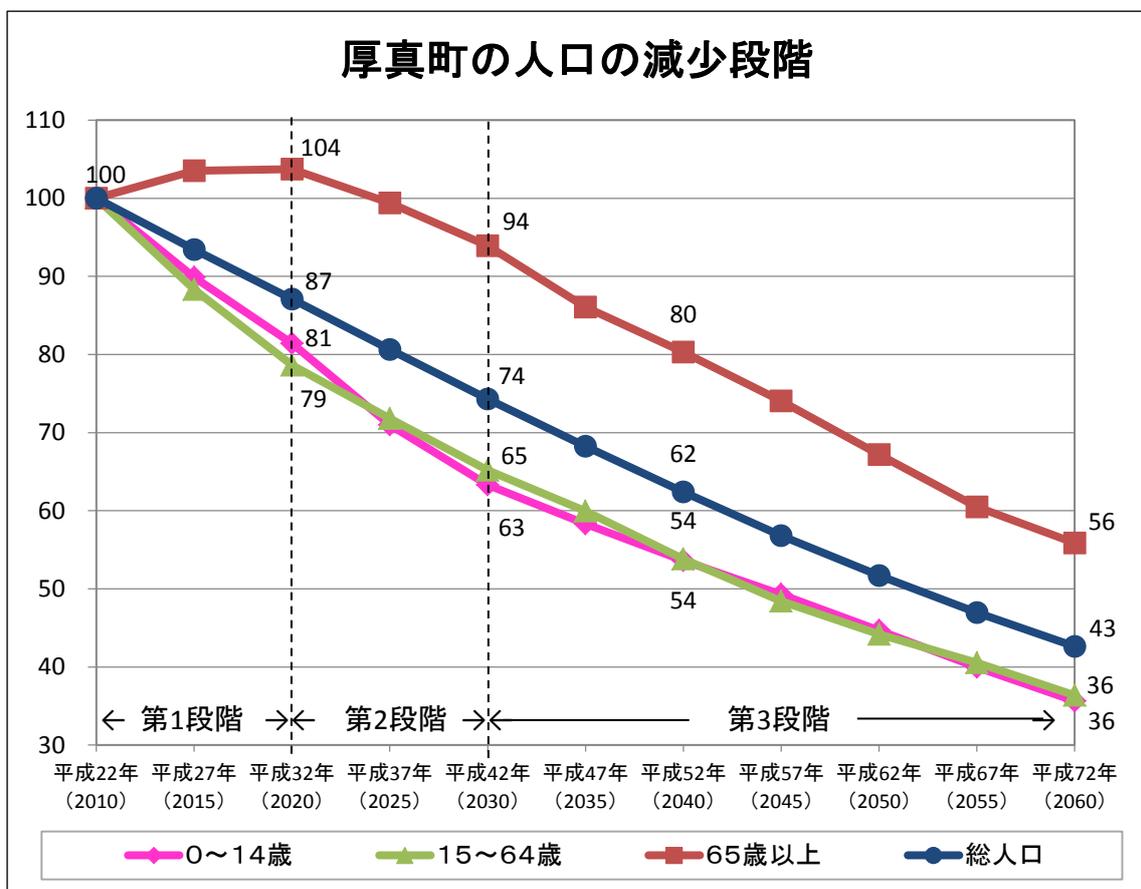


(2)人口減少段階

人口減少の段階については、「第1段階: 老年人口の増加(総人口の減少)」、「第2段階: 老年人口維持・微減」、「第3段階: 老年人口の減少」の3つの段階を経て進行するとされています。

社人研推計準拠を基に厚真町の人口減少段階を見てみると、平成32(2020)年までは老年人口が増加傾向にあり「第1段階」に該当し、それ以降は、老年人口が維持・減少傾向になり「第2段階」になります。

平成42(2030)年からは更に老年人口が減少し「第3段階」に入ると推測され、人口減少社会が更に進行した段階となります。



資料:「日本の地域別将来推計人口」

区分	第1段階	第2段階	第3段階
老年人口 (65歳以上)	増加	維持・微減 (減少率0~10%)	減少 (減少率10%~)
年少人口・生産年齢人口 (65歳未満)	減少	減少	減少

(3)人口推計シミュレーション

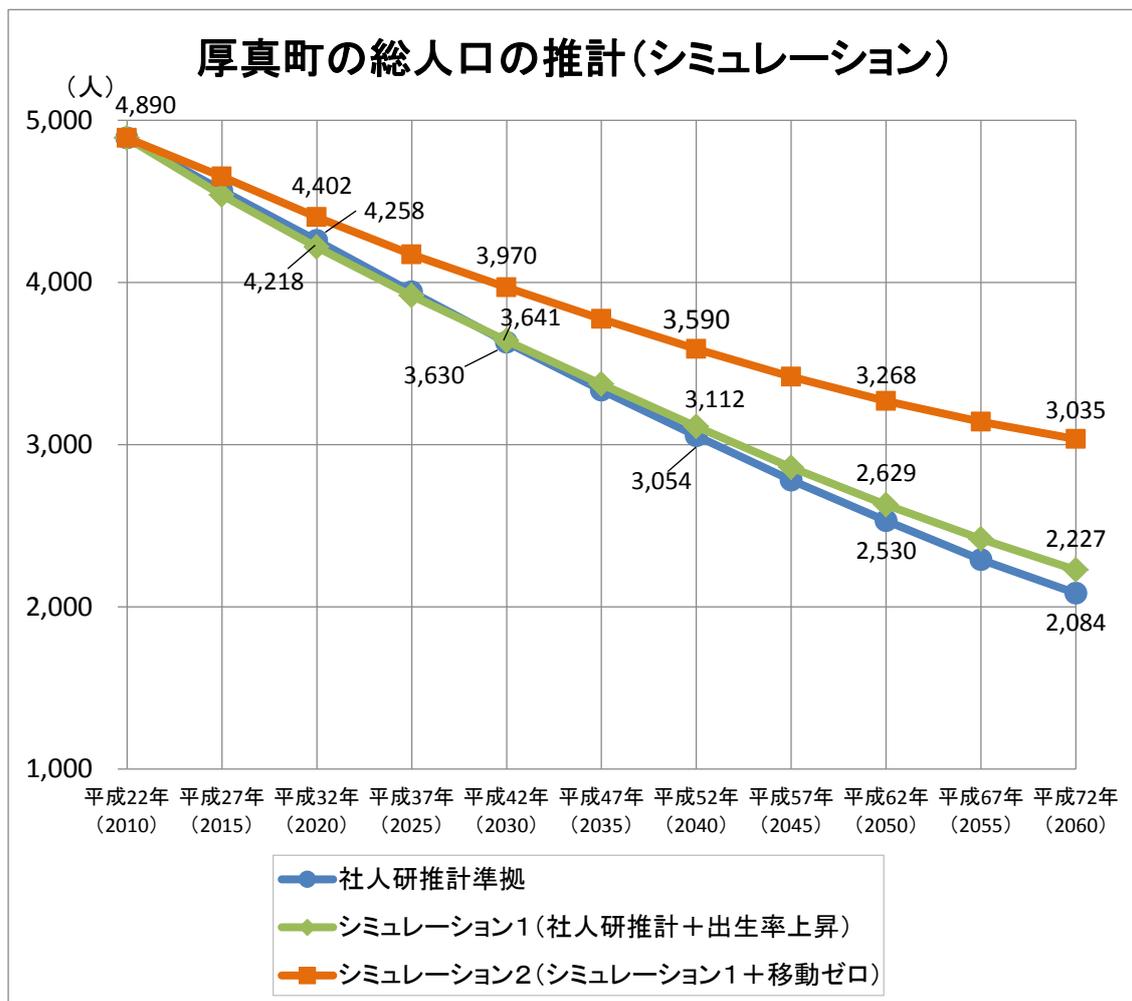
将来推計人口に及ぼす自然増減・社会増減の影響度を分析するため、社人研推計準拠のデータを基にシミュレーションを行いました。

●シミュレーション1

社人研推計において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(人口を長期的に一定に保てる水準である2.1)まで上昇したと仮定した場合

●シミュレーション2

同じく社人研推計において、合計特殊出生率が平成42(2030)年までに人口置換水準(2.1)まで上昇し、かつ、人口移動が均衡(転入・転出数が同数となり移動がゼロとなる)したと仮定した場合



社人研推計とシミュレーション1を比較し、将来人口に及ぼす自然増減の影響度の分析を行い、また、シミュレーション2との比較で将来人口に及ぼす社会増減の影響度を分析します。

●自然増減の影響度

シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口／社人研推計の平成52(2040)年の総人口

「1」=100%未満 「2」=100～105% 「3」=105～110%

「4」=110～115% 「5」=115%以上

●社会増減の影響度

シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口／シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口

「1」=100%未満 「2」=100～110% 「3」=110～120%

「4」=120～130% 「5」=130%以上

厚真町の自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口=3,112人 社人研推計の2040年推計人口=3,054人 $3,112 / 3,054 = 101.9\%$	2
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口=3,590人 シミュレーション1の2040年推計人口=3,112人 $3,590 / 3,112 = 115.4\%$	3

これによると、自然増減の影響度が「2(100～105%)」、社会増減の影響度が「3(110～120%)」となっており、本町の場合は、出生率の上昇につながる施策も必要であるが、転出抑制及びや転入増加をもたらす施策に重点的に取り組むことが必要といえます。

シミュレーションの結果を用い、年齢3区分別人口ごとに平成22(2010)年と平成52(2040)年の人口増減率を見ると、「0～14歳」人口は社人研推計と比較してシミュレーション1の減少率は少なくなり、シミュレーション2では1割未満となります。

一方、「15～64歳」人口については、シミュレーション1では若干増加するが、シミュレーション2では1割程度減少します。また、「65歳以上」人口は、シミュレーション1、2ともに大きな差は見られません。

「20～39歳」女性人口は、シミュレーション2では社人研推計に比べ半減の2割程度の減少率となります。

推計結果ごとの人口

区 分		総人口	0～14歳 人口	うち 0～4 歳人口	15～64歳 人口	65歳以上 人口	20～39歳 女性人口
2010年	現状値	4,890	554	181	2,751	1,585	391
2040年	社人研推計	3,054	298	94	1,482	1,274	225
	シミュレーション1	3,112	377	120	1,462	1,273	211
	シミュレーション2	3,590	516	172	1,767	1,307	312
	日本創成会議推計	2,799	244	74	1,323	1,232	161

推計結果ごとの人口増減率

区 分		総人口	0～14歳 人口	うち 0～4 歳人口	15～64歳 人口	65歳以上 人口	20～39歳 女性人口
2010年 2040年 増減率	社人研推計	-37.5%	-46.2%	-48.1%	-46.1%	-19.6%	-42.5%
	シミュレーション1	-36.4%	-31.9%	-33.7%	-46.1%	-19.7%	-46.0%
	シミュレーション2	-26.6%	-6.9%	-5.0%	-35.8%	-17.5%	-20.2%
	日本創成会議推計	-42.8%	-56.0%	-59.1%	-51.9%	-22.3%	-58.8%

(4) 老年人口比率の推計

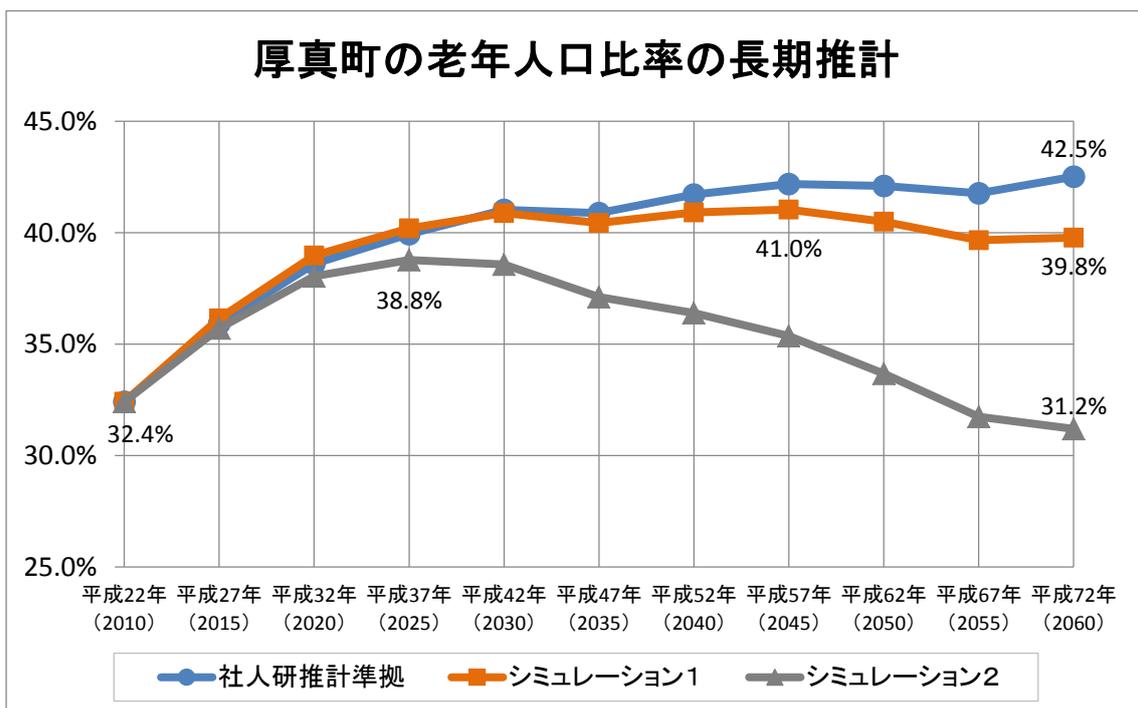
社人研推計とシミュレーション1、2について、平成52(2040)年時点の仮定を平成72(2060)年まで延長して推計すると、社人研推計では、平成52(2040)年を超えても老年人口比率は上昇を続け、平成72(2060)年には42.5%となります。

一方、シミュレーション1においては、平成42(2030)年までに出生率が上昇するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成57(2045)年頃に現れ始め、41.0%でピークになり、その後、低下傾向となります。

シミュレーション2においては、シミュレーション1と同様の出生率の上昇に加え、人口移動が均衡するとの仮定によって、人口構造の高齢化抑制の効果が平成37(2025)年頃から現れ始め、38.8%でピークになり、その後平成72(2060)年には31.2%まで低下します。

総人口・年齢3区分別人口比率

区分	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
社人研推計準拠人口	4,890	4,568	4,259	3,942	3,630	3,335	3,054	2,781	2,530	2,291	2,084
年少人口比率	11.3%	10.9%	10.6%	10.0%	9.7%	9.7%	9.8%	9.8%	9.8%	9.6%	9.5%
生産年齢人口比率	56.3%	53.2%	50.8%	50.1%	49.3%	49.4%	48.5%	48.0%	48.1%	48.6%	48.0%
65歳以上人口比率	32.4%	35.9%	38.6%	39.9%	41.0%	40.9%	41.7%	42.2%	42.1%	41.8%	42.5%
75歳以上人口比率	17.7%	19.7%	21.5%	24.1%	26.1%	26.9%	27.2%	26.5%	27.3%	27.9%	27.7%
シミュレーション1人口	4,890	4,539	4,218	3,919	3,641	3,374	3,112	2,861	2,632	2,413	2,226
年少人口比率	11.3%	10.3%	9.7%	9.4%	10.5%	11.6%	12.1%	12.2%	12.3%	12.3%	12.3%
生産年齢人口比率	56.3%	53.5%	51.3%	50.4%	48.6%	48.0%	47.0%	46.8%	47.2%	48.1%	47.9%
65歳以上人口比率	32.4%	36.2%	39.0%	40.2%	40.9%	40.4%	40.9%	41.0%	40.5%	39.7%	39.8%
75歳以上人口比率	17.7%	19.9%	21.6%	24.3%	25.9%	26.6%	26.7%	25.8%	26.2%	26.5%	25.9%
シミュレーション2人口	4,890	4,654	4,402	4,173	3,970	3,775	3,590	3,415	3,270	3,142	3,036
年少人口比率	11.3%	10.6%	10.2%	10.2%	11.7%	13.3%	14.4%	14.9%	15.2%	15.2%	15.3%
生産年齢人口比率	56.3%	53.7%	51.8%	51.1%	49.7%	49.6%	49.2%	49.8%	51.1%	53.1%	53.5%
65歳以上人口比率	32.4%	35.7%	38.0%	38.8%	38.6%	37.1%	36.4%	35.4%	33.7%	31.7%	31.2%
75歳以上人口比率	17.7%	19.7%	21.4%	23.5%	24.9%	24.9%	24.2%	22.3%	21.8%	21.2%	20.1%



第4 人口減少が地域の将来に与える影響

1 住民生活や地域経済への影響

人口減少とそれに伴う地域の経済・産業活動の縮小によって住民税などの税収が減少し、公共施設の維持管理や福祉・医療などの住民サービスの低下が想定され、また、担い手の不足により自治会や地域の公民館などの地域コミュニティの維持が困難となり、地域の活力が低下することが懸念されます。

地域経済については、人口減少により地域の経済規模が減少すると、それが更なる縮小を招く悪循環に陥る可能性があります。急激な人口減少や高齢化は、生産年齢人口の減少や消費市場の縮小を引き起こし、それが更なる人口流出を引き起こすことが危惧されます。地域の経済・産業活動の縮小や後継者不足は、空き家や空き店舗の増加を招き、景観や防災上の問題から、地域の魅力低下につながることも考えられます。このようなことから、早急に人口減少対策や地域経済活性化等に取り組む必要があります。

2 財政状況への影響

人口減少による人口構造の変化は、生産年齢人口の減少により町税が減少し、また、老年人口比率の上昇により社会保障費などの扶助費が増大するなど、町の財政状況に大きな影響を及ぼすことが想定されます。

平成25(2013)年度の町税は17億2千万円、扶助費は2億8千万円で、平成17(2005)年度と比較して、町税は6億9千万円の減、扶助費は8千万円の増となっています。

町税の減少の主な要因は、火力発電所を中心とした苦東関連の大規模償却資産の固定資産税の減少ですが、今後は、生産年齢人口の減少に伴い住民税の減少が懸念されます。また、扶助費については、高齢人口割合の上昇に伴う介護保険や国民健康保険、後期高齢者医療保険の医療費負担の増加による給付総額の増大が見込まれ、財政負担の増加及び保険料等の上昇による住民負担の増加が懸念され、行財政改革による行政コストの更なる削減が求められます。

歳入

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成23年度	平成25年度
一般財源	3,585,674	3,509,745	3,608,739	3,763,765	3,710,617
うち町税	2,410,846	2,011,014	1,850,429	1,797,899	1,720,784
国庫支出金	468,529	450,618	709,548	351,859	666,090
道支出金	294,806	342,374	316,316	593,853	856,615
地方債	691,000	520,177	583,712	512,345	523,105
その他	1,778,209	970,509	657,561	894,798	860,508
合計	6,818,218	5,793,423	5,875,875	6,116,620	6,616,935

歳出

(単位:千円)

区分	平成17年度	平成19年度	平成21年度	平成23年度	平成25年度
義務的経費	2,839,085	2,407,778	2,138,961	2,151,174	2,128,384
うち扶助費	198,761	191,193	204,424	276,817	278,321
投資的経費	1,525,076	1,110,460	1,348,072	1,423,952	1,488,449
その他	2,338,992	2,148,907	2,285,102	2,248,932	2,860,644
合計	6,703,153	5,667,145	5,772,135	5,824,058	6,477,477

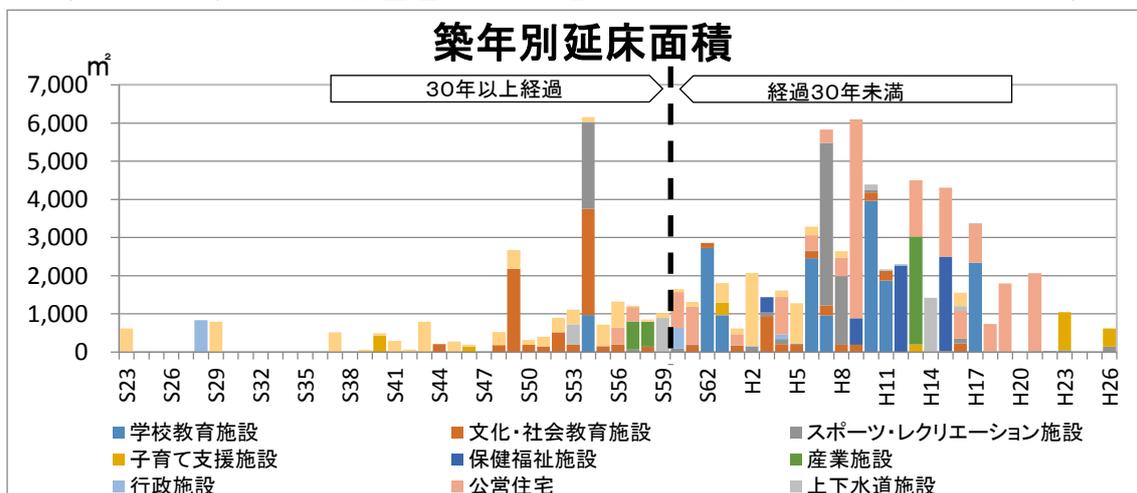
3 公共施設の維持管理・更新等への影響

(1) 公共施設の保有状況

町が保有する施設の延床面積は84,880.56㎡で、町民一人当たりでは17.36㎡となり、全国平均(1万人未満)10.61㎡の1.6倍と全国平均より多い状況となっています。施設区分ごとでは、公営住宅(19,410.05㎡・22.9%)が最も多く、続いて学校教育施設(15,988.07㎡・18.8%)となっています。

施設区分	延床面積	割合	施設区分	延床面積	割合
文化・社会教育施設	9,848.12㎡	11.6%	保健福祉施設	5,956.87㎡	7.0%
スポーツ・レクリエーション施設	9,523.92㎡	11.2%	行政施設	1,592.26㎡	1.9%
産業施設	4,118.28㎡	4.9%	公営住宅	19,410.05㎡	22.9%
学校教育施設	15,988.07㎡	18.8%	上下水道施設	3,351.77㎡	3.9%
子育て支援施設	2,610.15㎡	3.1%	その他(普通財産)	12,481.07㎡	14.7%
			合計	84,880.56㎡	100.0%

保有施設を築年別に見てみると、昭和40年代後半から昭和50年代にかけては福祉センターやスポーツセンターなどの文化・社会教育、スポーツ施設が整備され、昭和60年代からは学校教育施設の建替えが順次行われています。平成に入ってから、公営住宅、グループホームやケアセンターなどの保健福祉施設、カントリーエレベーターなどの産業施設など様々な公共施設の整備が進められて来ました。また、建築後30年を経過している施設の割合は約26%となっています。



(2) 公共施設更新経費と人口減少の影響

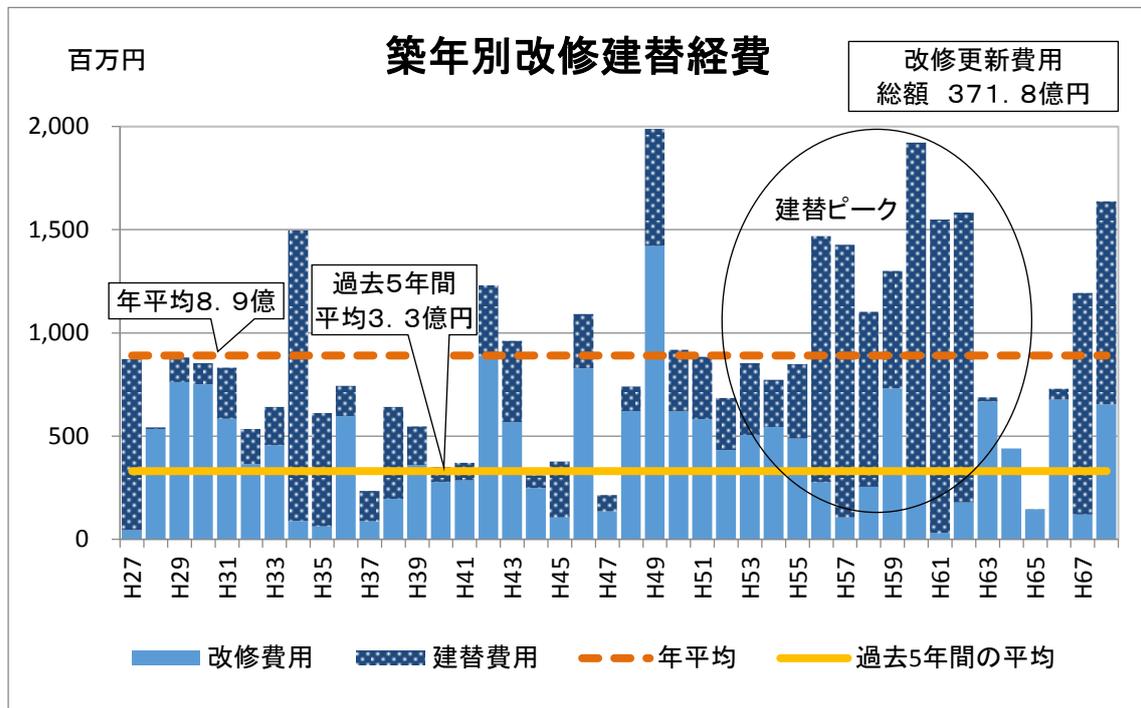
現在保有している公共施設をすべて保有することを前提として、今後、40年程度の改修・更新費用を試算した結果、総額で371.8億円となりました。

年平均では8.9億円となり、公共施設の過去5年間の投資的経費(既存更新・新規整備)年平均3.3億円と比較して2.7倍に増えることとなります。

人口減少による影響を見てみると、直近5年間に於ける町民一人当たりの投資的経費は年平均67,484円となります。現在の保有面積を今後も維持した場合は、人口減少の影響を考慮すると40年後には291,421円と現行と比較して4倍以上の負担となる計算となります。

一方、現状の投資的経費を今後も維持した場合は、更新できる面積は現状の37%程度の3.14万㎡まで減少することになり、約6割の施設が維持できなくなる計算となります。

公共施設のあり方や必要性については、町民のニーズや政策適合性、費用対効果などの観点から統廃合や廃止するなど適正な保有に努め、今後も活用していく施設については、計画的な維持修繕による長寿命化を図って行く必要があります。また、民間のノウハウや資金を積極的に活用するなど財政負担の軽減を図る必要があります。



区分	過去5年実績	今後40年の推計	比率
人口	4,890人	3,054人	0.6倍
投資的経費(年平均)	3.3億円	8.9億円	2.7倍
一人当たり経費	67,484円	291,421円	4.3倍

第5 人口の将来展望

1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

厚真町は、昭和33(1958)年をピークに人口減少が続いており、今後も減少が続くと推計されています。年齢3区分別の人口は、生産年齢人口(15～64歳)は総人口の減少に伴い減少を続け、年少人口(0～14歳)も昭和30年代前半から急速に減少を続け、平成2(1990)年には、年少人口(0～14歳)が老年人口(65歳以上)を下回りました。また、老年人口比率は一貫して増加を続け、平成57(2040)年にはその割合は41.7%まで上昇します。

総人口の推移に影響を与える自然増減については、平成7(1995)年以降、出生数を死亡数が上回る自然減に転じており、また、平成20(2008)年～平成24(2012)年合計特殊出生率も前回の1.31から1.36へ若干上昇してはいますが全国平均の1.38を下回り、少子化が深刻な課題となっています。

社会増減については、転出数が転入数を上回る転出超過による「社会減」が続いていましたが、平成21(2009)年頃からは、転入数と転出数が拮抗した年の出現も多くみられ、「社会減」の傾向が緩やかになってきています。

年齢階級別の人口移動の状況については、大学への進学等に伴う転出超過に対して、Uターン就職等による転出超過の回復が近年少なくなってきました。また、男女ともに少子化の影響もあり転出超過は縮小傾向にあります。

人口の将来推計については、社人研推計では平成22(2010)年の4,890人から30年後の平成52(2040)年で3,054人、50年後の平成72(2060)年では2,084人となり、62.5%、42.6%に減少する推計となっています。

また、人口減少は大きく3段階に分かれ、「第1段階」は年少人口と生産年齢人口は減少するが老年人口は増加する時期、「第2段階」は年少人口と生産年齢人口の減少が進むとともに老年人口が維持から微減へと転じる時期、「第3段階」は年少人口と生産年齢人口の減少が一層進み老年人口も減少していく時期と区分され、段階的に人口減少が進んでいくこととなります。厚真町については、平成42(2030)年から「第3段階」に入っていく推計となっており、人口減少社会が更に進展した段階となります。

人口推計のシミュレーションでは、自然増減の影響度が2、社会増減の影響度が3となり、出生率の上昇につながる施策の実施を前提として、人口の社会増をもたらす、または、社会減に歯止めをかける施策に重点的に取り組むことが急務であるといえます。

(2) 目指すべき将来の方向

人口減少への対応には、大きく二つの方向性が考えられます。一つは、出生率を向上させることにより人口減少に歯止めをかけ、将来的に人口構造そのものを変えていくことに繋げるものです。もう一つは、仮に出生率の向上を図っても今後数十年間の人口減少は避けられないことから、転出の抑制・転入者の増加に繋がる取り組みを図ることです。この二つの対応を同時並行的に進めていくことが必要となります。こうした観点から、次の三点を本町におけるまち・ひと・しごと創生の方向性とします。

①しごとの創生

厚真町の農業をはじめ産業全体の振興を図り、各産業分野における経営基盤の充実と経営体質の強化等により持続的な発展を展開するとともに、農商工連携・6次産業化による地域資源の活用・開発や起業化の促進、ICT分野等を視野に入れた企業誘致等により雇用の創出・拡大を図り、元気な産業のまちづくりを推進し、“みのり豊かなあつま”を実現する必要があります。

②ひとの創生

子どもを安心して産み、健やかに育てていくことのできる子育て環境の充実とともに、将来の“あつま”を創造し担っていくことができる人材育成の視点に立った教育の充実を図り、若い世代の希望がかなえられる“人が輝くあつま”をつくる必要があります。

また、高齢化社会の中でシルバー世代の社会参加を促し、いつまでも元気で生き生きと暮らすことができる健康長寿のまち“健やかで安心なあつま”にしていく必要があります。

③まちの創生

厚真町にいつまでも安心して住み続けることのできる生活・環境基盤の充実を推進するとともに、他地域からの居住、高等教育を受けた本町の子どもたちが地元に戻って活躍できる環境づくり、観光振興による交流人口の拡大やIターンやUターンを含む移住・定住を促進し、確かな地域力を持つ“快適に暮らせるあつま”、“みんなで支えるあつま”にすることが必要です。

2 人口の将来展望

(1)人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析、調査などを考慮し、厚真町が将来めざすべき人口規模を展望します。

①合計特殊出生率

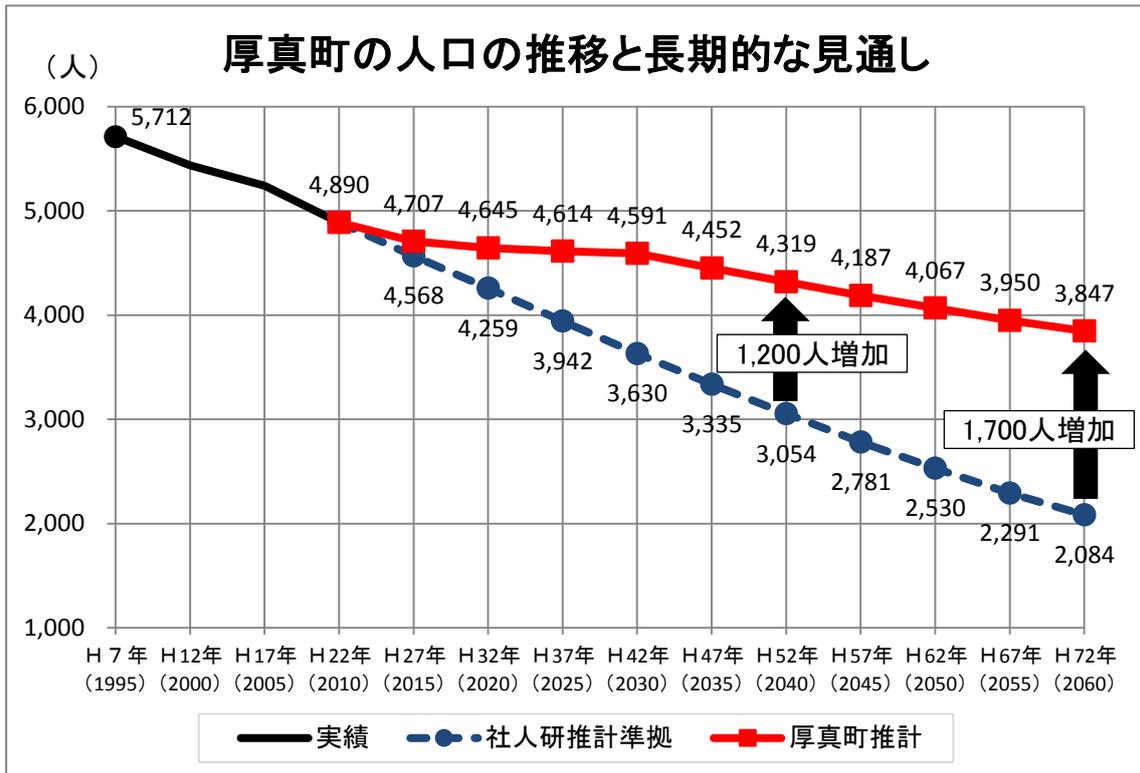
平成20(2008)年～平成24(2012)年の1.36から、国の長期ビジョンにおける合計特殊出生率に基づき、平成32(2020)年に1.6程度、平成42(2030)年に1.8程度まで向上し、平成52年(2040)年に人口置換水準の2.07を達成することをめざします。

②純移動

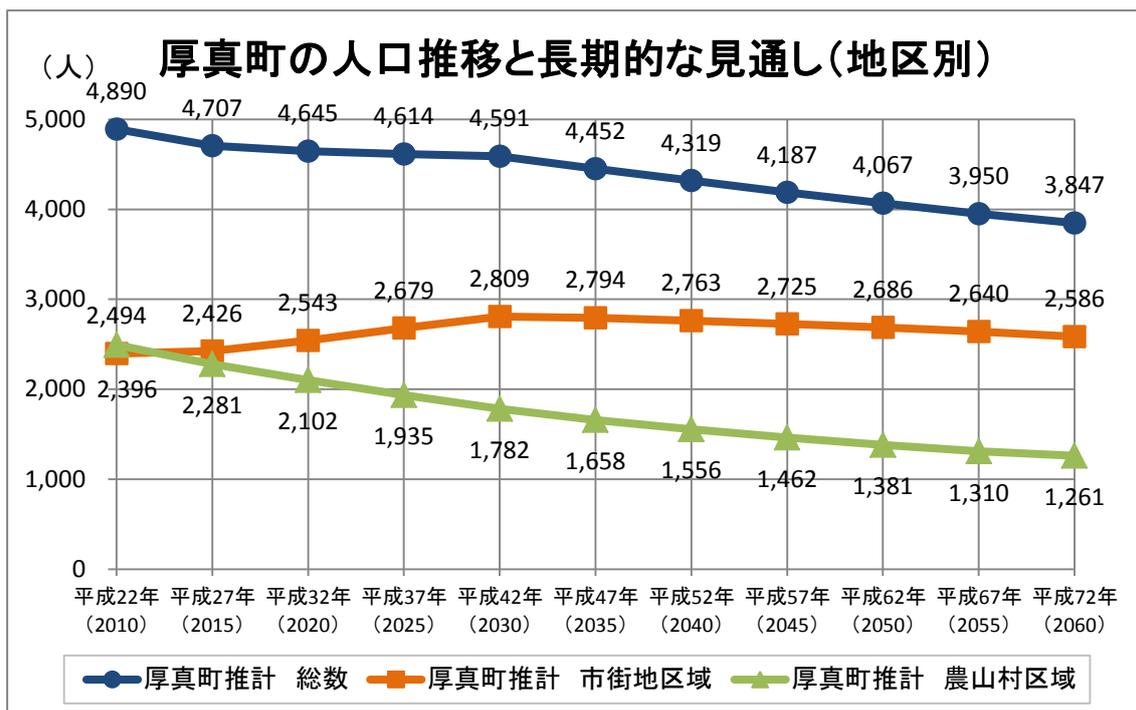
平成21年頃からは転入超過の年も多くなり、社会減の傾向が緩やかになってきており、今後も継続的な転入超過を図るため、子育て環境や教育環境の充実等による子育て世代の転出抑制、高齢者専用住宅の整備による高齢者の転出抑制、子育て支援住宅の建設や宅地分譲の促進、新規就農者や農業後継者の育成等により、年間30人程度の転入者数の増加をめざします。

合計特殊出生率の上昇と転出の抑制、転入の増加を図ることで、平成52(2040)年の人口は4,300人、平成72(2060)年の人口は3,800人となります。

社人研の推計と比較して、平成52(2040)年で約1,200人、平成72(2060)年で約1,700人の増加が見込まれます。

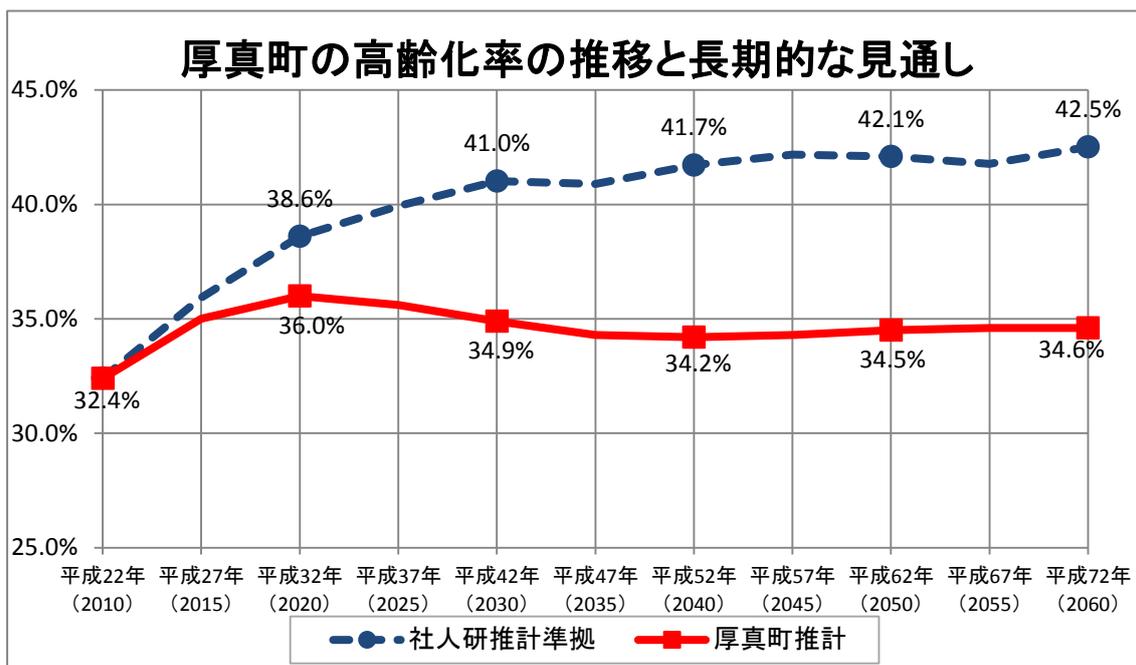


区分	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	平成32年 (2020)	平成37年 (2025)	平成42年 (2030)	平成47年 (2035)	平成52年 (2040)	平成57年 (2045)	平成62年 (2050)	平成67年 (2055)	平成72年 (2060)
厚真町推計人口	4,890	4,707	4,645	4,614	4,591	4,452	4,319	4,187	4,067	3,950	3,847
年少人口 (0～14歳)	554 11.3%	535 11.4%	545 11.7%	533 11.6%	557 12.1%	563 12.6%	568 13.1%	569 13.6%	560 13.8%	545 13.8%	536 13.9%
生産年齢人口 (15～64歳)	2,751 56.3%	2,526 53.6%	2,427 52.3%	2,438 52.8%	2,431 53.0%	2,364 53.1%	2,276 52.7%	2,182 52.1%	2,105 51.7%	2,038 51.6%	1,979 51.5%
老年人口 (65歳以上)	1,585 32.4%	1,646 35.0%	1,673 36.0%	1,643 35.6%	1,603 34.9%	1,525 34.3%	1,475 34.2%	1,436 34.3%	1,402 34.5%	1,367 34.6%	1,332 34.6%



(2) 高齢化率の推移と長期的な見通し

社人研準拠による推計の本町の高齢化率は、平成52(2040)年で41.7%、平成72年(2060)年で42.5%まで上昇する見込みとなっていますが、町の見通しでは、平成32(2020)年の36.0%をピークに、平成52(2040)年に34.2%まで低下しますが、その後は緩やかですが上昇に転じ、平成72(2060)年には34.6%となる見込みとなっています。



第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 趣旨

厚真町は昭和33(1958)年をピークに人口減少が続き、平成7(1995)年以降は完全に自然減の状態となり、人口減少による経済の縮小が若者の流出やひいては地域の活力低下を招き、さらに地域経済の縮小を招くという負のスパイラルに陥る危機を迎えています。

このため、本町では、この負のスパイラルを断ち切り、人口減少問題の克服(人口の社会増)と、確かな地域力の向上(成長産業化・雇用確保)を達成するため、本町の人口ビジョンを踏まえ、「厚真町まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「総合戦略」という。)」により、めざすべき方向を関係機関・団体、すべての町民と認識を共有し、総力をあげて全力で取り組んでいきます。



2 国・北海道の総合戦略及び総合計画との関係

まち・ひと・しごと創生法に基づく国及び北海道の人口ビジョン・総合戦略、平成28年度からの「第4次厚真町総合計画」の方向性を勘案し、本町の人口、経済、地域社会等の課題に一体的に取り組むため、総合戦略はこれらと整合性を保ち、各施策を推進します。

◆「まち・ひと・しごと創生」政策5原則

- (1) 自立性
一過性の対処療法的なものにとどまらず、構造的な問題に対処し、地方公共団体・民間事業者・個人等の自立につながるようなものであるようにする。
- (2) 将来性
自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組むことを支援する施策に重点を置く。
- (3) 地域性
国の画一的手法や縦割りの支援ではなく、各地域の実態に合った施策を支援する。
- (4) 直接性
限られた財源や時間の中で、最大限の成果をあげるため、ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を集中的に実施する。
- (5) 結果重視
明確なPDCAメカニズムの下に、短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行う。

◆国の総合戦略における4つの基本目標

- I 地方における安定した雇用を創出する。
- II 地方への新しいひとの流れをつくる。
- III 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる。
- IV 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する。

◆北海道の総合戦略における基本戦略

- 1 子どもを生き育てたいという希望をかなえる。
- 2 住み続けたいと思える生活環境を整える。
- 3 食や観光をはじめとする力強い産業と雇用の場をつくる。
- 4 北海道らしさを活かして人を呼び込み・呼び戻す。
- 5 多様性を活かし、北海道らしい連携により地域を形づくる。

◆厚真町総合計画との関係



3 計画の前提となる社会背景

厚真町は、旧石器時代や縄文時代の貴重な出土物が発掘され、太古の時代から厚真の地に人が住んでいたことが判明しており、先住民族が相当繁栄していた時代があったと想像され、明治・大正・昭和の激動の時代を経て、今日、平成の豊かな厚真町が築かれています。

本町は降水量・降雪量ともに少なく温暖で、北海道内では比較的恵まれた気候にあり、海岸線を通る国道235号線のほか主要道道の整備により道内各地と結ばれ、道都札幌市や隣接の苫小牧市にも近く、新千歳空港や苫小牧港東港区周文(しゅぶん)埠頭のフェリーターミナルなど、交通アクセスに大変恵まれています。また、苫小牧港東港区の後背地には、北海道の電力需要の約3分の1を供給する北海道電力苫東厚真発電所や国家・民間の大規模な石油備蓄基地などが立地し、今後も物流拠点・エネルギー拠点として大きな発展が期待できる環境にあります。

経済活動の中心を担っている第1次産業では、特に農業は稲作複合経営を中心として国際化の波に負けない力強い農業・農村をめざし、担い手の育成と水田の生産基盤整備を急いでおり、また、都市と農村の交流を誘うグリーン・ツーリズムの推進など、本町が持つ地の利や豊かな自然環境を生かした新たな産業の創出にも取り組んでいます。

これまで、子育て・教育の充実や移住施策の推進により定住人口の維持・確保に努め、近年は人口の社会増(※1)に転じつつありますが、第1次産業従事者の減少や自然減(※2)は社会増を上回る状況にあり、人口の減少に歯止めがかかっていません。

このため、行政、関係機関・団体、町民の皆さんが本町の人口減少に関する基本認識を共有し、官民が一体となって、持続可能なまちづくりを推進していかねければなりません。

※1 社会増: 転入者数が転出者数より多く、人口が増加する状況

※2 自然減: 死亡者数が出生児数より多く、人口が減少する状況



4 計画期間

平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

5 総合戦略の推進に向けた基本的視点

(1) まちづくりに向けた視点

人口減少・少子高齢化、都市部への人口集中が急速に進む社会経済情勢の中で、まちの魅力と活力の向上を図るためには、これまでのまちづくりの成果を継承・発展させつつ、厚真に長く居住されている既住民の方々と新たに厚真に住む新住民の方々がともに、いつまでも住み続けたいと思えるよう、すべての住民と力をあわせて、新しいまちづくりに挑んでいかなければなりません。

① まちの情報の共有化

行政情報や住民、関係機関・団体、企業等が、町内の様々な情報を共有し、それぞれの立場から各種媒体を通して継続的に発信することにより、総合戦略の実効性を高めます。

② 住民参画の推進

総合戦略の推進には、行政運営の公正性の確保と透明性の向上が重要であり住民参画が不可欠なことから、厚真町まちづくり委員会(外部有識者会議)での審議やパブリックコメント等の実施により幅広く意見を集約し、総合戦略に反映させていきます。

③ 適正な行政運営の推進

人口減少・高齢化社会の進行は地域の活力低下につながり、行政の果たす責任と役割はますます高まっています。最小経費をもって最大効果をあげる基本原則に立ち、厳しい社会経済環境の中で課題を克服し、総合戦略の推進により住民福祉の増進を図ります。

④ 東胆振1市4町による定住自立圏構想の推進

東胆振圏域の1市4町(※3)が連携・協力しながら、地方から大都市への人口流出のダム機能を果たし圏域全体の活性化を図るため、各市町の役割分担による生活機能の確保や地域住民の利便性向上など、広域行政の取り組みを推進します。

※3 1市4町: 苫小牧市、白老町、安平町、むかわ町、厚真町

(2) 土地利用に向けた視点

厚真町の土地利用は、夕張市との町界を源流とする二級河川厚真川流域を中心に、北部は山岳地帯として低山が連なり、中央部は大部分が農地として利用され、その中心に市街地が形成され、南部は勇払平野から続く湿原や沼が点在し、

太平洋に面する海岸部は、苫小牧東港・苫小牧東部工業基地として開発されています。総合戦略の推進に向けては、諸活動の基盤となる土地資源をさらに有効活用していくことが重要です。

①都市計画の見直し

時代の流れに沿った土地利用を促すため、適正なゾーニングの検討と地域公共交通のあり方を連携させ、魅力的なまちづくりに向けた都市計画区域の見直しを進めます。

②新たな土地利用

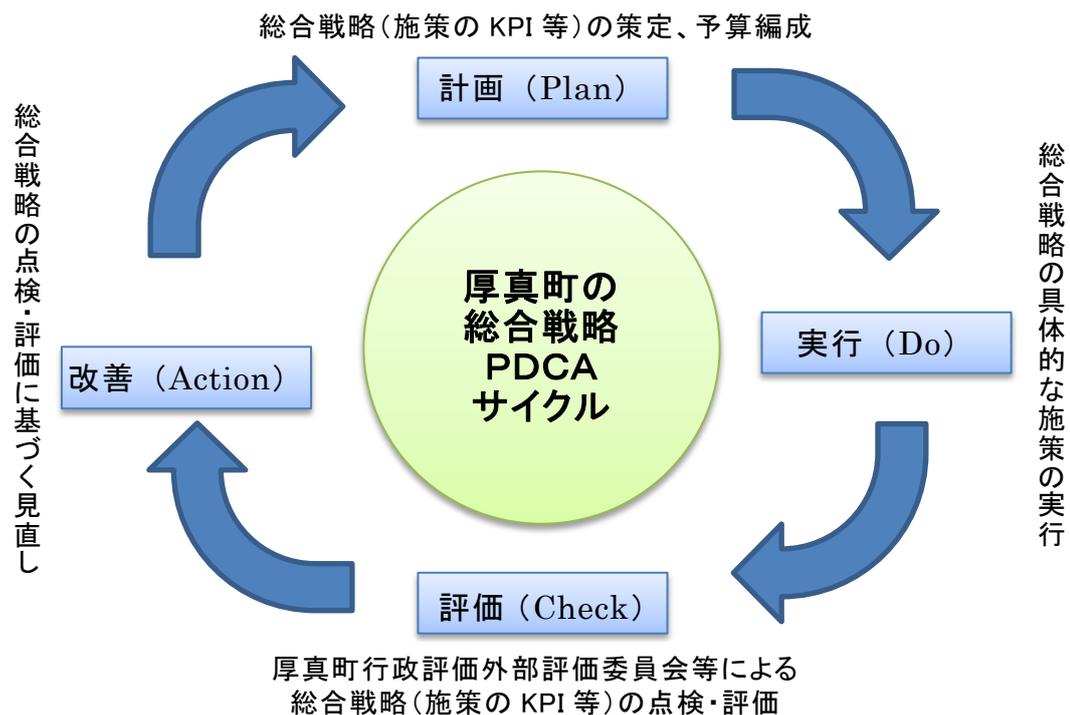
人口減少に歯止めをかけるため、町外から多くの方々が訪れ、厚真の地に定住してもらえるよう住環境の整備など新たな土地利用を進めます。

③自然環境の保全

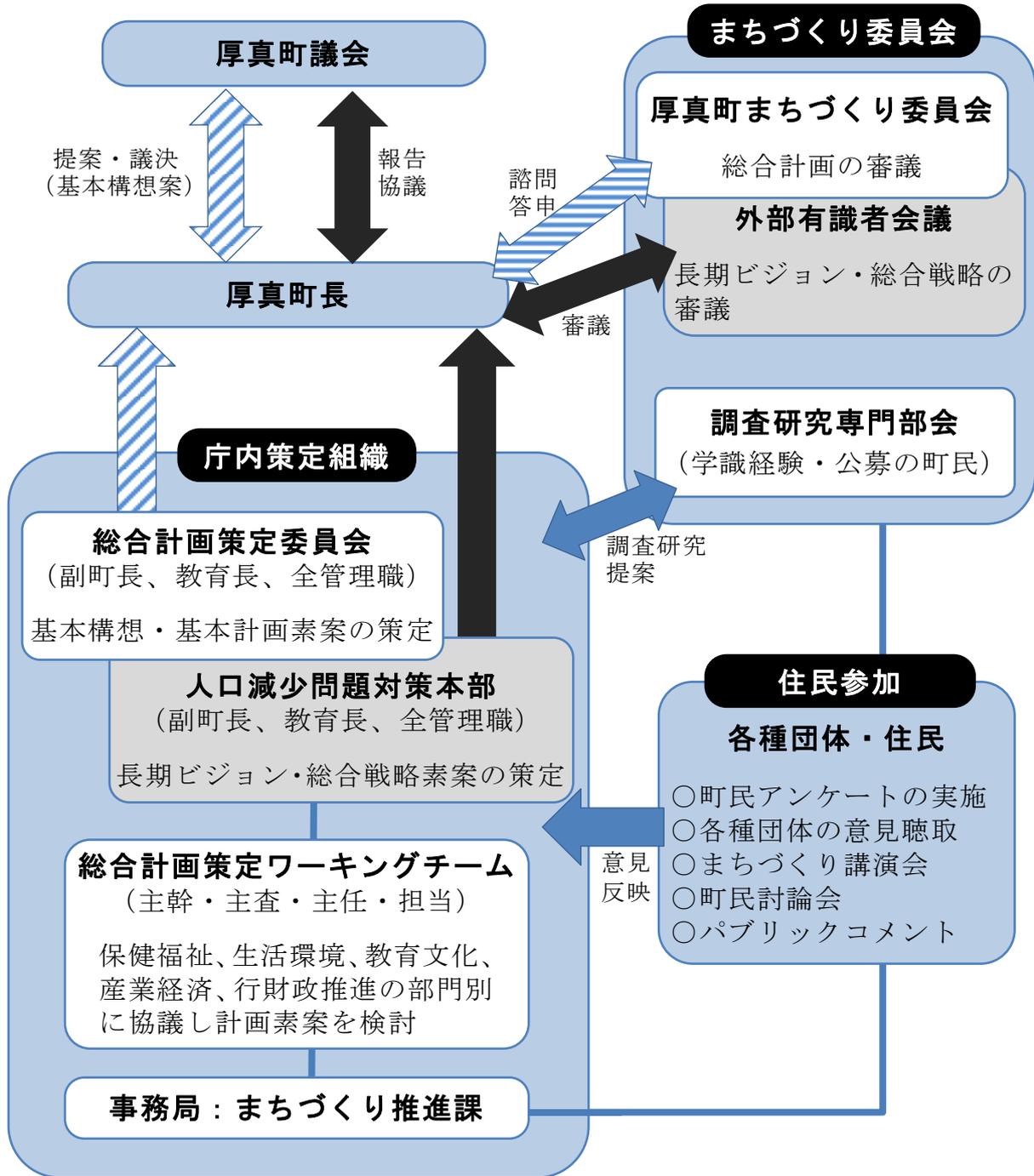
本町の風景は、北海道の雄大な平原よりも東北の里山を想起させます。この豊かな自然環境を“ふるさと厚真”として保全し、これを生かして定住と交流の促進を進めます。

6 PDCAサイクルによる総合戦略の進行管理

行政、関係機関・団体、町民が一体となって総合戦略を推進するため、基本目標ごとに誰もが評価できる重要業績評価指標(KPI)を設定し、計画(Plan)→実行(Do)→評価(Check)→改善(Action)のPDCAサイクルにより、進行管理を行います。



7 策定体制



※策定の流れ



第2 基本目標・基本的方向

1 施策形成の背景となる厚真町の潮流

(1)人口減少と少子高齢化社会の進行

人口減少と少子高齢化社会の進行は、保育園・小学校の統合、空き家の増加、税収の減少に伴う財政力の低下、集落の過疎化、農林水産業従事者の高齢化など、様々な面で問題を発生させています。

(2)安全・安心への意識の高まり

平成23年3月、国内史上最大の東日本大震災が発生し、また、福島第一原子力発電所事故を招く非常事態となりました。本町でも地域防災計画の見直し等により防災力の向上に努めていますが、あらためて地域で住民が支え合う自助・共助力の強化や、多様なエネルギーの利活用、孤立化の防止、電源喪失時対策など、様々な分野で震災の教訓を反映した施策の構築が必要です。

(3)地域経済を取り巻く国内外の社会経済情勢の変化

TPP(環太平洋パートナーシップ協定)による農産物の関税撤廃等の懸念や、周辺都市の大規模店への購買力の流出による商業マーケットの縮小など、農林水産業や商工業は厳しい環境にあります。広域的に顧客を獲得できる優れたビジネスモデルの支援や、農林水産・商・工の連携による6次産業化を推進していく必要があります。

(4)交通ネットワークの拡充

人口減少と自家用車の普及の高まりとともに、JR、路線バス、タクシー等の公共交通機関の利用率は低い状況になっています。しかし、高齢化が進む中、公共交通は通学・買い物・通院に不可欠であり、生活路線バスの維持確保、町内の循環福祉バスの運行、交通空白曜日を解消するためのタクシー運行など、地域住民のニーズに合わせた交通ネットワークにより、利便性の向上を図る必要があります。

(5)住宅施策を通じた地域活性化の必要性

安全・安心な住環境の確保と定住促進に向けて取り組んできた宅地分譲の促進、分譲地における住宅建設費の助成、子育て支援住宅の整備などの取組は、着実な成果が得られました。今後も、魅力ある住空間の形成を図り、移住・定住の確保を一層推進するとともに、今後増加すると予想される空き家対策など、様々な住まいの選択肢の確保が必要です。

(6) 公共施設の老朽化と将来にわたる改修更新経費の発生

多くの公共施設が築40年を経過し、老朽化やニーズの変化に伴う機能的劣化により、大規模改修や建て替えを検討する時期に来ています。維持管理費や更新費用の負担軽減のために、公共施設の有効活用と再編・再配置や長寿命化を計画的に行う必要があります。

(7) 協働のまちづくりと行財政運営

豊かな地域社会の形成と地域課題の町民による主体的な改善・解決を図るため、住民自治の維持・強化に住民と行政が協働で取り組む必要があります。

また、町民ニーズが増大・多様化する一方、財政状況が厳しさを増し、今後も健全な行政運営を維持していくためには、職員配置の適正管理と継続的な能力開発、事業の進行管理体制の確立、各種補助制度の有効活用、経常経費の削減などに努めながら、産業振興と定住対策を積極的に進め、自主財源の確保に努める必要があります。

2 厚真町の将来像

本町では「大いなる田園の町」をテーマに、基幹産業である農業の振興を重視しつつ、札幌をはじめとする都市に近い立地を生かし、豊かな自然環境と調和した魅力ある住宅地の形成を図ってきました。今後も、このテーマを継承し、予想される人口減少に対し、恵まれた地域資源を最大限に生かし、わが国の食糧基地の一角を担う第1次産業の生産力が維持され、第2次産業・第3次産業と連携することで地域内経済循環を生み、住民が安心していきいきと暮らし続け、町外から絶えず人が訪れ、まちの魅力に引かれて多くの人定住し、すべての住民が幸せを実感できるまちを実現します。

あつまる つながる まとまる 大いなる田園の町 あつま

- あつまる: 移住・定住の促進、交流人口の増加
- つながる: 第1次・第2次・第3次産業の連携、成長産業化、雇用の創出
- まとまる: 人と人とのふれあい、地域の絆、地域コミュニティの維持

3 5年後の人口展望

人口ビジョンにおける将来展望を踏まえ、計画期間内での取組成果を見込み、計画期間の1年後となる平成32年度の人口は、4,645人を展望します。

4 基本目標と基本的方向

わが国では、東京一極集中がますます進む一方、地方の人口減少が進み、その歯止めをかけるために、平成26年に「まち・ひと・しごと創生法」が制定され、国と地方が総力をあげて、地方創生に取り組むこととなりました。

厚真町は、これまでの施策をさらにブラッシュアップし、地域の産業を活性化させ移住・定住に結びつけ、人々がいきいきと暮らせるまちをつくっていくため、以下の3つの基本目標により取り組みを推進していきます。

(1)基本目標① “みのり豊かなあつま”

農業、林業、水産業、商工業、観光・交流の各産業分野の持続的発展と、6次産業化による連携を図り、「しごとの創生」を進めます。

そのため、生産基盤の整備、経営体質の強化、後継者の育成、U・Iターンの推進、起業化への支援、新たなビジネスモデルの創出、特産品開発の推進、グリーン・ツーリズム等の観光振興などに重点的に取り組みます。

○基本的方向〔めざす姿〕

①農業の振興

➡ 安全・安心・高品質な農畜産物が安定的に生産されている。

②林業の振興

➡ 適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。

③水産業の振興

➡ 適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。

④商工業の振興

➡ 地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。

⑤観光・交流のまちづくりの推進

➡ 観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。



(2)基本目標② “人が輝くあつま”・“健やかで安心なあつま”

若い世代の結婚・出産・子育ての希望がかない、子どもたちがすくすくと育ち、地域住民がお互いに支えあい、いきいきと輝く「ひとの創生」を進めます。

そのため、晩婚化や少子化対応に向け、若者世代の社交の場づくりと結婚支援、母子保健や子育て支援の取組、学校教育の一層の充実に努めるとともに、健康寿命を延伸しシルバー世代の社会参画を促していきます。

○基本的方向〔めざす姿〕

①子ども・子育て支援の充実

➡ 地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。

②学校教育の充実

➡ 知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育成し、意欲的に学び続ける子どもたちが育っている。

③社会教育の充実

➡ 多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに活かされている。

④生涯スポーツの振興

➡ 多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに活かされている。

⑤高齢者福祉・介護の充実

➡ 高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。

⑥社会福祉の充実

➡ 地域で支えあいながら、誰もがいきいきと安心して暮らしている。

⑦保健・医療の充実

➡ すべての町民が自身の健康に関心を持ち、適切に健康管理を行っている。



(3)基本目標③ “快適に暮らせるあつま”・“みんなで支えるあつま”

恵まれた立地や良好な住環境を強みに移住者を呼び込むとともに、住民がいつまでも厚真町に住み続けたい、住み続けられる「まちの創生」を進めます。

そのために、都市基盤の整備、分譲・賃貸・空き家の情報提供など移住・定住希望者への積極的な情報発信と、良好な住宅確保の支援、地域公共交通対策の充実などを進めるほか、移住・定住を促進するための土地資源の有効活用を進めます。

○基本的方向〔めざす姿〕

①都市基盤の充実

⇒ 都市と遜色のない生活基盤のもと、町民が快適に暮らしている。

②環境保全の推進

⇒ 美しい自然や生態系、水資源が保全され、自然エネルギーが有効に活用されている。

③快適な住環境の確保と定住促進

⇒ 住宅、水道、公園などの快適な住環境により、定住人口が増えている。

④消防・防災の強化

⇒ 町民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っている。

⑤防犯・交通安全対策の強化

⇒ 犯罪や交通事故の発生が少なく、安全・安心な生活が保たれている。

⑥住民自治の推進

⇒ 町民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。

⑦健全な行政運営の推進

⇒ 「PDCAサイクル」の進行管理により、健全な行政運営が行われている。



第3 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI）

1 基本目標① “みのり豊かなあつま”

(1) 全体指標の設定と数値目標

全体指標	数値目標	
	現状	目標
○第1次産業生産額 ※1	50億円	58億円
○商品販売額(年額) ※2	32億円	38億円
○新規就業者数 ※3	15人/5年間	40人/5年間

※1 「農業の振興」と「水産業の振興」の該当値の合算

※2 商業統計(平成26年)

※3 農業・林業・水産業の新規就業者の累計

(2) 主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

基本的方向 (めざす姿)	①農業の振興 → 安全・安心・高品質な農畜産物が安定的に生産されている。
現状・課題等	<p>本町は、稲作を中心として農業の基礎が築かれ、道内有数の良質米生産地として発展してきましたが、情勢の変化に伴い現在は畑作物・野菜・花き・畜産等との稲作複合経営が営まれています。</p> <p>農家戸数はこの10年間で29%の減少となり、今後も農業経営者の高齢化や後継者不足などから一層の減少が予測され、異業種からの新規就農者を含め担い手の育成・確保が急務になっています。</p> <p>本町の農業者と消費者との厚い信頼関係のもと、農業者の技術向上とたゆまぬ努力により、高品質で安全・安心な食料を安定的に消費者のもとに届けることが重要であり、農業生産基盤の整備や農地流動化などの構造的課題を解決しながら、ICT関連技術など農業分野に新たな技術を導入し、高品質な農畜産物生産に取り組んでいかなければなりません。</p> <p>また、本町の農業は生産の場であると同時に、地域住民の生活の場、さらには都市部に住む方々が豊かな自然とふれあう場にもなっており、今後も美しい農村景観や自然環境を保全するなど、物の豊かさや生活の利便性を求めていた時代から、心の豊かさを求める時代に変化しつつある潮流の中で、「真の豊かさを実現する場」として農業・農村づくりに臨んでいくことが重要です。</p>

主な具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)	<p>①農業の成長産業化 農業所得の確保や高収益性、付加価値向上などを推進し、農業の成長産業化を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道営ほ場整備事業 ・国営農業用水再編対策事業(勇払東部(二期)地区) ・ICT関連技術の実用化と普及推進 ・農畜産物の高品質化と省力・低コスト生産の推進 ・加工、共同選荷施設等の整備・統合 ・東胆振広域圏定住自立圏と連携した地産地消の推進、有害鳥獣被害防止対策の強化 <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業粗生産額:現状 48 億円(H25) ⇒ 目標 56 億円(H31) ・道営ほ場整備事業進捗率:現状 64%(H26) ⇒ 目標 83%(H32) ・国営農業用水再編対策事業(勇払東部(二期)地区)進捗率: 現状 62%(H26) ⇒ 目標 100%(H32)
	<p>②農業の担い手の育成・確保 異業種からの新規就農者の確保、農家後継者の経営などを支援し、農業担い手の育成と確保を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者や新規就農者の研修受入体制の強化 ・特別就農給付金による青年以外の新規就農者の受入れ (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・厚真町担い手育成夢基金による担い手経営の支援 ・地域おこし協力隊制度の活用 ・指導農業士、農業士の育成・支援 ・担い手育成出荷体制支援事業の実施 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・上乘交付分タイプⅡ)) <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業後継者の確保数 : 現状 3 人(H26) ⇒ 目標 20 人/5 年間 ・異業種等の新規就農者確保数:現状 0 人(H26) ⇒ 目標 10 人/5 年間
	<p>③経営の法人化と雇用機会の創出 農業経営の法人化や雇用機会の創出などにより、農業経営の体質強化を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の法人化、集落営農の推進 ・雇用労働力の確保対策 ・農地の確保と流動化の推進 <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業生産法人数:現状 12 法人(H26) ⇒ 目標 15 法人(H32)

<p>主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>④農商工連携、6次産業化の推進 農商工連携や6次産業化により、農畜産物の付加価値向上やブランド化、特産品の開発を推進する。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産果実「厚真ハスカップ」の生産拡大の推進 ・大型開発跡地を利用したハスカップ生産の事業化 ・地域特産品開発推進事業 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・ハスカップ地域ブランド化総合推進事業の推進 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・東胆振広域圏定住自立圏と連携した地域ブランドの推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハスカップ生産量:現状 34t/年(H26) ⇒ 目標 40t以上/年(H32)※1 ・6次産業化事業数:現状 0 件(H26) ⇒ 目標 2 件(H32) (※1 生食用、加工用、観光農園分の合計量)
	<p>⑤グリーン・ツーリズムを中心とした観光振興の充実 ターゲットの明確化などグリーン・ツーリズムを中心とした観光を充実し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズム推進事業(クラインガルテン・農家レストラン、フットパス、シーニックバイウェイなど都市と農村との交流の促進) ・厚幌ダム周辺の修景整備による交流人口の拡大 ・古民家再生事業の推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数:現状 15 万人(H26)※2 ⇒ 目標 17 万人(H32) (※2 北海道観光入込客数調査)

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>②林業の振興 → 適切な森林管理のもと、林産物が安定的に生産されている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>林業は、外材や非木質系建築資材の隆盛、住宅着工戸数の減少により、国産材の需要は低迷を続けてきましたが、近年、輸送コストの急増や各国の乱伐に対する法規制の強化などにより外材の輸入量が減少しており、適正に保育された国産材の見直しが進んでいます。</p> <p>このため、本町は、長期的視野のもと森林の適切な管理と木材・林産物の生産を振興する必要があり、高性能林業機械の導入等による一層の作業の合理化を進め、造林・下刈・間伐などの計画的な保育と木材などの生産・加工の支援を推進しながら、地域おこし協力隊制度を活用するなどにより担い手の確保を努めます。</p>
<p>主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①林業の成長産業化と雇用機会の創出 収益性の確保、付加価値向上による林業の成長産業化と新たな取り組みによる雇用機会の創出を推進し、林業経営の体質強化を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林資源活用戦略の策定 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・上乘交付分タイプⅡ)) ・造林推進対策事業の推進 ・除間伐促進事業の推進 ・下刈推進対策事業の推進 ・バイオマスボイラー及びバイオマス発電施設等の導入検討 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・間伐面積:現状 250ha/年(H26) ⇒ 目標 250ha/年・維持(5年間平均) ・造林面積:現状 100ha/年(H26) ⇒ 目標 100ha/年・維持(5年間平均) ・雇用創出による新規雇用者数:現状 0人(H26) ⇒ 目標 2人/5年間 <p>②林業の担い手の育成・確保 新規林業従事者の確保、林家後継の経営などを支援し、林業担い手の育成と確保を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊制度の活用 ・林業整備担い手対策事業の推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規林業従事者の確保数:現状 0人(H26) ⇒ 目標 5人/5年間

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>③水産業の振興 → 適切な資源管理のもと、高品質な漁獲物が安定的に出荷されている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>本町の水産業は、漁獲金額が1.6億円前後で推移し、ホッキ貝、シシヤモ、マツカワなどのカレイ類、毛ガニなどが主要な漁獲物として水揚げされています。ホッキ貝は比較的資源量が安定しており、漁獲量・漁獲金額ともに安定した推移となっており、近年は種苗放流に力を入れているマツカワの漁獲量も増加しています。</p> <p>本町の基幹魚種であるホッキ貝をはじめ、シシヤモ、マツカワなどの限りある資源を守り、有効に活用していく取り組みを、引き続き推進していくことが重要です。また、担い手の高齢化が進んでおり、新たな担い手の育成・確保に早急に取り組む必要があります。</p>
<p>主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①水産業の成長産業化 適正な資源管理のもと、高収益性や付加価値向上などをめざす栽培漁業を推進し、水産業の成長産業化を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シシヤモ・ホッキ貝の適正な資源管理の推進 ・マツカワの種苗放流と王鰈(おうちょう)ブランドのPR強化 ・漁業振興対策特別資金の活用による経営支援 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総漁獲高:現状 1.6 億円 (H25)※1 ⇒ 目標 1.6 億円維持 (H32) (※1 北海道水産現勢) <p>②水産業の担い手の育成・確保 新規漁業者の確保、後継者の経営などを支援し、漁業担い手の育成と確保を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業後継者育成対策事業(地域おこし協力隊制度の活用) ・漁業振興対策特別資金の活用による経営支援(再掲) <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規漁業者の確保数:現状 0 人 (H26) ⇒ 目標 1 人/5 年間

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>④商工業の振興 → 地域産業に元気があり、魅力ある生産と販売・サービスの提供が行われている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>本町の製造業は、食料品製造業、土石品製造業等が立地し、また、建設業関連では建築、土木、造園、板金・塗装、石材・電気工事、測量など約30社がありますが、その多くは中小規模であり、地方経済の低迷やコスト増など厳しい経営環境が続く中、それぞれの高度な技術・ノウハウを生かしつつ、付加価値の向上や販路拡大などを図る必要があります。</p> <p>また、商業は、商工会と連携しながら移動販売・商品券・ポイントカードなど地元購買力を高める工夫に努めていますが、他地域への消費の流出や地域マーケットの縮小の中で、町外から顧客を獲得できる優れたビジネスモデルを開拓する必要があります。このため、既存の各事業所が商工会と連携し、設備の近代化や人材育成・労働力確保などこれまでの取り組みをさらに充実させるとともに、様々な町民がこれまで培ってきた知識・経験・技術を活かし、町内でのビジネスチャンスを生かせるよう起業化を支援することが重要です。</p> <p>本町の第1次産業は農業、林業、水産業が揃っており、自然の恵みによる地域資源が豊富にあります。これらの地域資源を活用し、第1次産業から第3次産業に至るまで各産業が連携を密にし、特産品の開発やブランド化など、新たな商品づくりを行う「6次産業化」を推進していかなければなりません。</p> <p>企業誘致は、製造工場など従来型の誘致が大変難しい今日、本町の恵まれた立地・気象条件、情報通信基盤などの優位性を生かし、サテライトオフィスなど地方移転が可能な企業誘致や人材誘致を進める必要があります。</p>
<p>主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①農商工連携、6次産業化の推進(再掲) 農商工連携や6次産業化により、農畜産物の付加価値向上やブランド化、特産品の開発を推進する。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産果実「厚真ハスカップ」の生産拡大の推進 ・大型開発跡地を利用したハスカップ生産の事業化 ・地域特産品開発推進事業 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・ハスカップ地域ブランド化総合推進事業 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・東胆振広域圏定住自立圏と連携した地域ブランドの推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ハスカップ生産量:現状 34t/年(H26) ⇒ 目標 40t以上/年(H32)※1 ・6次産業化事業数:現状 0件(H26) ⇒ 目標 2件(H32) (※1 生食用、加工用、観光農園分の合計量)

主な具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)	<p>②起業化支援の充実 商工会等との連携により、新規起業化や既存事業者の新規部門開始を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚真町起業化支援事業の推進 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・新ビジネスモデル創出事業の推進 ・暮らしの安心サポート事業(買い物弱者支援対策)の推進 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規起業数:現状 4 事業所(H26) ⇒ 目標 15 事業所/5 年間
	<p>③“あつま”で育った子どもたちが地元に戻って活躍できる環境づくり 本町で生まれ育った子どもたちが、地元に戻って就職できるマッチング活動を中心とした支援施策を推進し、移住・定住者の増加を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターン者の雇用確保の推進 ・田学連携事業(大学と連携したインターンシップ等)の推進 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・上乘交付分タイプ I)) <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・U・Iターンの移住・定住者数:現状 0 人(H26) ⇒ 目標 10 人/5 年間
	<p>④地域の素材を生かした特産品開発の推進 特産品の開発や販売を促進し、地域の活性化を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産果実「厚真ハスカップ」の生産拡大の推進(再掲) ・地域特産品開発推進事業(再掲) (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・ハスカップ地域ブランド化総合推進事業(再掲) (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・東胆振広域圏定住自立圏と連携した地域ブランドの推進(再掲) <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特産品商品化数:現状 0 品目(H26) ⇒ 目標 5 品目/5 年間

<p>主な具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>⑤テレワークを活用したサテライトオフィス等地方移転の可能な企業や人材の誘致 ICT活用 of 企業や人材の誘致を推進し、町内の雇用の場の創出と移住・定住者の増加を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス誘致事業 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・企業立地の推進 ・古民家再生事業の推進(再掲) ・未利用公共施設の活用 ・地域おこし企業人交流プログラムの活用 <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サテライトオフィス立地数:現状 0 社(H26) ⇒ 目標 2 社(H32)
-------------------------------	---

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>⑤観光・交流のまちづくりの推進 ⇒ 観光・交流資源がより魅力的になり、交流人口が増加している。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>本町は、札幌からの日帰りお出かけ圏にあり、また、新千歳空港から車で30分の時間距離であるなど立地に恵まれています。</p> <p>人々の自然志向や健康志向が高まる中で、美しい自然環境のもと、ゆったりとした時間が過ごせる本町は、観光・交流の潜在的な可能性を秘めています。</p> <p>このため、既存の観光資源であるハスカップ狩りやいも掘り観光をはじめとする農業体験・農産物加工体験や、各種イベントなどの一層の魅力向上を図るとともに、厚幌ダム完成後のレクリエーション活用や歴史遺産の活用などに取り組み、交流人口の拡大により地域の活性化につなげていく必要があります。</p>
<p>主な具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①グリーン・ツーリズムを中心とした観光振興の充実(再掲) ターゲットの明確化などグリーン・ツーリズムを中心とした観光を充実し、交流人口の拡大を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グリーン・ツーリズム推進事業(クラインガルテン・農家レストラン、フットパス、シーニックバイウェイなど都市と農村との交流) ・厚幌ダム周辺の修景整備による交流人口の拡大 ・古民家再生事業の推進 <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数:現状 15 万人年(H26)※2 ⇒ 目標 17 万人(H32) (※2 北海道観光入込客数調査)

2 基本目標② “人が輝くあつま”・“健やかで安心なあつま”

(1) 全体指標の設定と数値目標

全体指標	数値目標	
	現状	目標
○合計特殊出生率	1.36	1.60
○厚真町学習アンケート(小学生、中学生全学年対象) ・「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかる、だいたいわかる」と回答した児童・生徒の割合	小学校国語91% 小学校算数92% 中学校国語93% 中学校数学88%	「よくわかる、だいたいわかる」と回答した児童・生徒の割合 100%
○健康寿命(日常生活に制限のない期間)※1	男性 64.7 歳 女性 66.6 歳	男性:延伸 女性:延伸

※1 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間(国民健康保険団体連合会「国保データベース(KDB)」算定値)

(2) 主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

基本的方向 (めざす姿)	①子ども・子育て支援の充実 → 地域ぐるみで子育てを支え、子どもたちがすくすくと育っている。
現状・課題等	<p>子どもたちが健やかに育つとともに、子育てに喜びを感じ、親子がともに成長していくために、乳幼児健診をはじめとする母子保健事業や、子育てに関する相談・情報提供・交流の場である子育て支援センターの運営、さらにはこども園等での就学前保育などを推進しながら、経済的支援として、乳幼児医療費助成の上乗せ、保育料の還元などを町単独で行っています。今後、認定こども園の整備等に伴い、これまで以上に教育内容を充実し、子どもたち一人ひとりの個性や発育の状況に沿ったきめ細かな就学前教育・保育に努めながら、産前産後の心身のストレス、配偶者等暴力や児童虐待など、妊娠・出産・育児をめぐる様々な問題に対して、関係機関が連携しながら、継続的な取り組みを進める必要があります。</p> <p>このため、子育て支援センター、小学生が集まる児童会館(学童保育)の行事メニューや運営体制の充実に努め、子育てに関する悩み・不安の解消や、子どもたちの放課後生活の充実を図らなければなりません。また、保健部門と教育部門とが連携し、結婚や出産・育児、家庭を持つことの意義・大切さを、思春期から啓発・教育していきます。</p>

<p>主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①“あつま版ネウボラ”（※1）による出産から子育てに至る切れ目のない支援 母子保健事業の推進、就学前教育・保育の充実、子育て世代の負担軽減等を推進し、若い世代の希望がかなう地域社会をつくる。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療の支援 ・妊産婦保健事業の推進 ・乳幼児保健事業の推進 ・乳幼児医療費助成制度の普及啓もう ・子育て支援センターの円滑な運営 ・認定こども園の円滑な運営（つみき及び上厚真地区新設） ・子育て支援保育料還元事業の推進 （地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（地方創生先行型・基礎交付分）） ・子育て支援医療費還元事業の推進 ・学童保育事業の推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・合計特殊出生率 現状 1.36(H26)※2 ⇒ 目標 1.60(H32) <p>〔※1 ネウボラ:フィンランド語で「アドバイスの場」を意味し、産前、産後、子育ての切れ目のない支援のためのワンストップ拠点を指す。 ※2 北海道保健環境部「日胆地域保健情報年報」〕</p>
	<p>②地域の異業種の若者世代が気軽に集える社交の場づくりと本人の意向を尊重した結婚支援 あつま新鮮組の取組をはじめ、町内の若者世代が気軽に集える場づくりと本人の意向を尊重した結婚を支援し、婚姻数の増加を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域教育・交流活動促進事業の推進 ・各種婚活支援・イベント施策の拡充 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・婚姻数:現状 10組(H26) ⇒ 目標 12組以上(H32)

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>②学校教育の充実 → 知・徳・体のバランスの取れた生きる力を育成し、意欲的に学び続ける子どもたちが育っている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>本町の小・中学校は、現在、小学校2校、中学校2校となっており、少子化に伴って児童生徒数は毎年減少を続けています。 国の学習指導要領に基づく教育活動に加え、小中学校が連携を図り創意と工夫を凝らした学力向上への取り組みや文部科学省の教育課程特例校の指定を受けた外国語活動など、特色ある教育を進めています。 今後も、基礎学力の定着とともに学んだ知識を生かすことのできる「確かな学力」の育成、規範意識の醸成や人権意識、自己肯定感・自己有用感などを高めるための取り組みによる「豊かな心」の育成、遊びや身体を動かす時間の確保に加えて、学校内外の活動の充実による「健やかな体」づくりが必要となっています。</p>
<p>主な具体的施策と重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①義務教育9年間をつなぐ小中連携と英語を活用できる児童生徒の育成 確かな学力の育成、グローバル社会に対応できるコミュニケーション能力の育成を図る英語教育、心の力を育む道徳教育の推進、体力・運動能力の向上、教職員の資質・能力の向上等を推進する。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夢を切り拓く力の育成を図る基礎学力の保障 ・グローバル社会に生かせる英語力の育成 ・子どもたちの豊かな心を育てる読書活動の推進 ・体力・運動能力向上事業の推進 <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚真町学習アンケート(小学生、中学生全学年対象) 「国語、算数・数学の授業の内容はよくわかる、だいたいわかる」と回答した児童・生徒の割合:現状 小学校国語 91% ・小学校算数 92% 中学校国語 93% ・中学校数学 88% ⇒ 目標 「よくわかる、だいたいわかる」と回答した児童・生徒の割合 100% ・日本英語検定協会「実用英語技能検定3級以上(中3対象)」の合格率: 現状 英語能力判定テスト4級以上(中2対象):53% 実用英語技能検定3級以上(中3対象):取組なし ⇒ 目標 実用英語技能検定3級以上(中3対象):50%以上 ・全国学力学習状況調査(小6、中3対象) 「人の気持ちが分かる人間になりたいと思う」について「当てはまる」「どちらかといえば当てはまる」と回答した児童・生徒の割合: 現状 小学6年生:94.6% ・中学3年生:94.1% ⇒ 目標 どちらかを回答した児童・生徒の割合 100% ・全国体力・運動能力、運動習慣等調査(小5、中2対象)または新体力テストの体力合計点の全国平均値を50とした場合の児童・生徒の値: 現状 小5男子 48.4 ・小5女子 51.1 中2男子 46.8 ・2中女子 48.7 ⇒ 目標 体力合計点の全国平均値以上(小学生、中学生全学年)

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>③社会教育の充実 → 多様な学習・文化活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>社会が大きく変化する中で、新たな価値を創造する生涯学習活動は、ますます重要性を増しており、個人や社会の多様性を尊重し、それぞれの多様な個性と能力を伸ばし、共に支え合い、高め合う「生涯学習社会」の実現が求められています。</p> <p>今後も、青少年センターなどの生涯学習施設においては、町民一人ひとりが安心して気軽に活用できるよう、町民のニーズに応じた学習機会の提供や学習しやすい環境づくりに努めます。</p> <p>また、町民の積極的な生涯学習活動への参加を進め、団体・学習グループへの支援と指導者等の人材の育成・活用を図ります。</p> <p>家庭教育については、子どもたちの生活習慣を向上させる運動として「学習・生活・運動習慣」向上運動を学校、家庭、地域が一体となって推進します。</p> <p>郷土の歴史と文化財の保護・活用については、町民をはじめ多くの方々に本町の歴史や文化・伝統についての情報を発信し、学習機会や啓発活動の充実による文化の継承に努めるとともに、アイヌ文化財の保存・展示と活用を推進します。</p>
<p>主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①生涯を通じた多様な学習活動の推進 学習情報の提供と学習機会の充実、読書活動の推進、文化継承と文化財の保護・活用を推進する。また、学校、家庭、地域の連携・協力による子どもたちの「学習・生活・運動」習慣向上運動を推進する。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学習成果を地域に生かす生涯学習振興事業の推進 ・家庭の教育力を高める家庭教育支援の推進 ・学校、家庭、地域をつなぐ青少年健全育成推進事業 ・地域の教育力を育む放課後子ども教室開催事業の推進 ・地域の魅力を磨く文化財保存事業の推進 ・文化・スポーツ・青少年団体等への支援 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室の参加率:現状 89%(H26) ⇒ 目標 100%(H32) ・生涯学習事業参加者の満足度: 現状 77%(H26)※1 ⇒ 目標 80%(H32) <p>(※1 「まちづくり町民アンケート」生涯学習の満足度)</p>

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>④生涯スポーツの振興 ➡ 多様なスポーツ活動が展開され、その成果がまちづくりに生かされている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>スポーツには、心身の健康の保持・増進だけではなく、青少年の健全育成や地域コミュニティの再生、社会・経済の活力の創造など、町民生活において多面的な効果が期待されています。</p> <p>本町では、これまで「町民体力づくりの町宣言」などに基づき、様々な施策に取り組んできましたが、今後も、町民がいつでも、どこでも、いつまでも健康づくりやスポーツ・レクリエーション活動に取り組めるように、各種スポーツ大会やスポーツ教室をはじめ、身軽に気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを推進するとともに、ノルディックウォーキング、ふまねつなどの健康づくりに役立つ軽スポーツの普及を図り、町民の健康・体力づくりの推進に努める必要があります。</p> <p>各種スポーツ施設は、町民の体力向上やコミュニティ形成に大きな役割を果たしていますが、施設の有効利用に向けては、町内外に働きかけて新たな合宿団体の開拓などによる交流の拡大を図り、町の活力づくりに生かしていきます。</p>
<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①生涯を通じた多様な体力づくりの推進 スポーツの推進と体力・健康づくりに向けた施策を推進する。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町の活力を生み出す生涯スポーツ振興事業 <ul style="list-style-type: none"> 自治会対抗ナイターパークゴルフ大会 町民登山会 水泳教室(小学生) 健康ふれあいマラソン大会 ミニバレーボールウィンターリーグ スケート教室(小学生) ・地域コミュニティを育む町民体育祭(あつまリンピック)の開催 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツセンター・スタードーム利用人数： <ul style="list-style-type: none"> 現状 39(町内 22・町外 17)千人(H26) ⇒ 目標 45(町内 25・町外 20)千人(H32) ・スポーツ施設を利用した合宿者数： <ul style="list-style-type: none"> 現状 1,700人(H26) ⇒ 目標 2,000人(H32)

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>⑤高齢者福祉・介護の充実 ▶ 高齢者が地域でいきいきと社会活動に参画し、安心して暮らしている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>平成12年度に、要介護高齢者を地域で支える仕組みとして介護保険制度が導入され、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるように保健、医療、福祉サービスをはじめ、様々なサービスを必要に応じて、総合的、継続的に提供し地域における包括的な支援を実現するために「地域包括支援センター」が設置され、本町でも総合ケアセンター「ゆくり」などを中心に、これらの取り組みを進めるとともに、認知症高齢者の共同生活施設であるグループホームが設置されるなど、高齢者を支える基盤の充実が図られました。</p> <p>また、高齢者がいきいきと地域活動に参加し、安心して暮らせるよう、生活支援センター「ともいき荘」の運営や高齢者大学の開催、老人クラブの支援など、介護保険制度以外のサービスも推進しています。</p> <p>今後は、介護保険制度の改正を受け、介護予防・日常生活支援総合事業の導入、認知症高齢者施策の強化、在宅医療と介護の連携強化などを進めながら、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる「地域包括ケア」の推進と、シルバー世代の社会参画を促していく必要があります。</p>
<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①厚真町地域包括ケアシステムの確立 本町の高齢者が要介護状態とならず、安心して住み慣れた厚真町で暮らすことのできる地域包括ケアシステムを確立する。また、空き家・空き店舗の地域内流通システムの構築と連携し、共同福祉住宅に住み替えた高齢者の住宅の有効活用を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの包括的サービスの提供 ・高齢者共同福祉住宅の整備 ・小規模多機能型居宅介護の整備による24時間型在宅介護サービスの提供 ・空き家対策施策の推進 ・定住化促進対策事業の空き家バンク制度の拡充 <p>○重要業績評価指標 (KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要介護率:現状 16.7%(H26) ⇒ 目標 推計値 25.3%以下(H32)※1 ・高齢者共同福祉住宅の入居者数:現状 0人(H26) ⇒ 目標 10人(H32) <p>(※1 町民福祉課「第6期介護保険事業計画」要介護認定者数の推計)</p>

<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>②シルバー世代の社会参画 高年齢者の再雇用など、退職後も知識や技能を地域の中で生かし、健康でアクティブな生涯現役として活躍できる場やソーシャルビジネス、コミュニティビジネスなどのしごとの創出、雇用の拡大に向けた新たな仕組みづくりを行う。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚真町起業化支援事業の推進(再掲) (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・厚真町シルバー人材センターの登録推進 ・高齢者の再雇用の推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚真町シルバー人材センターの登録者数: 現状 58 人(H26) ⇒ 目標 70 人(H32)
--------------------------------	---

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>⑥社会福祉の充実 ➡ 地域で支え合いながら、誰もがいきいきと安心して暮している。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>高齢化や核家族化などの進行により、個人や地域コミュニティで生活課題を解決する「自助・共助」の力が弱まり、いつまでも住み慣れた地域で安心して暮していくための基礎が揺らいできています。今後も、社会福祉協議会や自治会、ボランティアの方々と連携しながら、自治会単位に見守りや生活支援を行う「あんしんネットワーク」や、「ふれあいサロン」などの交流活動を促進していく必要があります。また、差別やいじめ、暴力など、あらゆる人権侵害から町民を守るため、人権意識の啓発・教育を引き続き推進していかねばなりません。</p> <p>障がい者福祉では、「たけのこ教室」での児童発達支援、「まちなか交流館」での福祉的就労の支援などが行われており、民間事業者や地域住民の協力を得ながら、障がい者支援を引き続き推進していきます。</p>
<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)</p>	<p>①ボランティア、地域住民による見守り・生活支援 ボランティアなどによる高齢独居世帯、障がい者等の活動や見守り生活支援、東胆振広域圏定住自立圏の連携による高齢者見守りネットワーク化などにより、地域の支え合いによる協働のまちづくりを推進する。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚真町社会福祉協議会の活動支援 ・厚真町ボランティアセンターの登録推進 ・あんしんネットワークの推進 ・障がい者地域生活支援事業の推進 ・発達支援センター運営事業の推進 ・複合型地域福祉活動拠点の運営 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ボランティアセンター登録者数:現状 140 人(H26) ⇒ 目標 200 人(H32) ・障がい者就労継続支援B型事業所の利用者数: 現状 0 人(H26) ⇒ 目標 10 人(H32)

3 基本目標③ “快適に暮らせるあつま”・“みんなで支えるあつま”

(1)全体指標の設定と数値目標

全 体 指 標	数 値 目 標	
	現 状	目 標
○住宅分譲地の販売	12 区画/H26	50 区画 /5 年間
○移住・定住人口(社会増)	17 人/H26	150 人 /5 年間

(2)主な具体的施策と重要業績評価指標(KPI)

基本的方向 (めざす姿)	<p>①都市基盤の充実</p> <p>➡ 都市と遜色のない生活基盤のもと、町民が快適に暮らしている。</p>
現状・課題等	<p>厚真・上厚真の市街化区域は、土地区画整理事業や下水道、情報通信基盤などのインフラ整備により、田園空間の中で都市的な生活を享受できる住宅地域となっています。今後は、住宅地の分譲促進を図っていくとともに、未利用地の有効利用を図る必要があります。</p> <p>市街化調整区域には、優良農地と地区集落、山林が広がり、現在、厚幌ダムの建設と並行して水田のほ場整備が進められ、今後も農業生産の継続・拡充を図っていかねばなりません。</p> <p>情報通信基盤は、平成20年度に光ファイバーによる地域インターネット網を構築し、町営インターネット接続サービスを提供していますが、今後もこれらの適切な運営や維持管理を図るとともに、無線LAN(Wi-Fi)など新たな地域情報通信基盤の充実を図る必要があります。また、主要な道路はほぼ整備が済み、今後は維持管理や長寿命化を図る必要があります。</p> <p>町内の公共交通機関は、JR、民間路線バス、タクシーがありますが、人口減少や自家用車の普及により、低い乗車率が続いています。こうした中、フルデマンド方式の循環福祉バス「めぐるくん」の運行に取り組んでいますが、高齢化が進む中、公共交通は通学・買い物・通院などに不可欠であり、今後も、地域住民のニーズを把握し、地域公共交通の利便性向上を図る必要があります。</p>

主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	<p>①地域公共交通対策の充実 循環福祉バス「めぐるくん」の毎日運行、タクシー運行の支援による交通空白地域と交通空白曜日の解消等、地域公共交通対策の充実を図る。また、東胆振広域圏定住自立圏の連携により、生活バス路線の維持・確保を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環福祉バス「めぐるくん」の毎日運行 ・地域公共交通空白解消タクシー運行事業 <small>(地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分))</small> ・生活交通路線の維持・確保 ・高齢者のバス利用助成 ・鹿沼地区住民のむかわ町福祉バスの利用推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環福祉バス「めぐるくん」利用者数: 現状 4,500 人(H26) ⇒ 目標 5,000 人(H32)
	<p>②情報通信基盤の整備 本町のインターネットサービス「あつまネット」の普及と住宅分譲地のテレビ難視聴対策などを推進し、都市部と遜色のない生活基盤づくりを進める。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・町営ブロードバンド事業の推進 ・公共施設の公衆無線LAN(Wi-Fi)整備 ・難視聴区域のテレビ共聴施設の整備促進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・あつまネット加入者数:現状 82 件(H26) ⇒ 目標 100 件(H32)

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>②環境保全の推進 ➡ 美しい自然や生態系、水資源が保全され、自然エネルギーが有効に活用されている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>本町の美しい自然や生態系、水資源を後世に引き継いでいくためには、不必要な開発やごみの不法投棄などを防止していくことが求められています。</p> <p>一般廃棄物の処理は、安平町とともに安平・厚真行政事務組合を組織し、広域で処理にあたっていますが、今後も、埋め立て処分する量を限りなくゼロに近づけることをめざし、減量化(リデュース)、再利用(リユース)・再生利用(リサイクル)の3Rを引き続き推進していかなければなりません。</p> <p>また、清らかな川や海を後世に引き継ぐとともに、快適な居住環境を確保するため、厚真市街地に公共下水道を導入し、上厚真市街地を含むその他の地域では合併処理浄化槽の普及を図っていますが、今後も水洗化率の向上を図るとともに、老朽化する合併処理浄化槽の更新など適切な維持管理を図っていく必要があります。</p> <p>地球温暖化防止や省エネルギーの推進、自然エネルギーの有効利用を図るため、公共施設への太陽光発電設備の設置や住宅への設置補助、照明のLED化の促進などを進めており、今後も一層、自然エネルギーの有効活用を図っていくことが重要です。</p>
<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①循環型社会の構築 東胆振定住自立圏の連携により、適正なゴミ処理を広域で推進し、循環型社会の構築を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安平・厚真行政事務組合による広域的なゴミ処理の推進 ・ごみ3R運動の推進 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゴミの処理量:現状 1,140t(H26) ⇒ 目標 1,035t(H32) <hr/> <p>②生活排水の適正処理 公共下水道のさらなる普及と合併処理浄化槽の設置を推進し、生活排水の適正な処理を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道(合併処理浄化槽含む)の普及・PR <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水洗化率(合併処理浄化槽含む):現状 70%(H26) ⇒ 目標 76%(H32)

主な具体的な施策と重要業績評価指標 (KPI)	<p>③自然環境の保護・保全 環境保全林の適正管理、樹林樹木保全協定による自然環境林の保全、外来生物や野生動物の適正駆除などにより、本町の自然環境の保護・保全を行う。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全林の保全・保護と有効活用の推進(森むすびの会への支援) ・厚真町樹林樹木保全協定による自然環境林(民有林)の保全 ・外来生物アライグマの捕獲による環境保全 ・東胆振広域圏定住自立圏と連携した有害鳥獣被害防止対策の強化 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹林樹木保全協定面積:現状71ha(H26) ⇒ 目標71ha維持(H32)
	<p>④自然エネルギーの有効活用 省エネルギー対策と自然エネルギーの活用に取り組み、多様なエネルギーの有効活用を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅の太陽光発電設備、LED電球、ペレットストーブ等の設置補助の推進 ・町内太陽光発電所(メガソーラー)の電力利用(PPS)の検討 ・バイオマスボイラー及びバイオマス発電施設等の導入検討(再掲) <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅太陽光発電設備の補助棟数: 現状6棟(H26) ⇒ 目標30棟/5年間

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>③快適な住環境の確保と定住促進 ▶ 住宅、水道、公園などの快適な住環境により、定住人口が増えている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>安全・安心な住環境の確保と定住促進に向けて、宅地分譲の推進や分譲地における住宅建設費の助成、子育て世代向け賃貸住宅の整備、さらには「古民家」の活用など、これまで定住支援の取組を進め、着実な成果が得られました。今後は、上厚真市街地をはじめ各住宅地において魅力ある住空間の形成を図り、移住・定住と質の高い住環境の確保を一層推進するとともに、高齢化の進行などを踏まえ、民間と行政が連携しながら、多様な住まいの選択肢を確保する必要があります。</p> <p>本町の水道は、厚真地区と上厚真地区の2つの簡易水道により、町民に水道水を供給していますが、安全で安定した水道水の供給体制確立に向けて、厚幌ダムの建設、厚真川河川改修と連携して、平成30年4月の供用開始をめざし、富里地区に新浄水場の整備を推進しています。今後は、新浄水場と関連する配水管等の整備・更新による安定した水道事業の運営が求められ、より一層の効率的な管理に努めなければなりません。</p> <p>本町には、都市公園のほか樹林地や湖沼群が緩衝緑地として保全されており、町民の心地よい生活と町の活性化に寄与する空間づくりに向けて、既存施設の随時更新等に努めており、引き続き、公園を適切に維持管理するとともに、老朽化の進む箇所の更新・長寿命化を図る必要があります。</p>
<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①厚真・上厚真両市街地の活性化に向けた環境整備と土地利用構想 フォーラムビレッジ、かみあつまきりタウン等の既存分譲地の販売促進と、新たなコンセプトによる分譲地の開発等により、移住・定住の促進を図る。</p> <p>○主な取組・事業 ・定住化促進対策事業による分譲地販売促進、分譲地の住宅建築支援 ・新たなコンセプトによる住宅地の開発 ・統合簡易水道事業</p> <p>○重要業績評価指標(KPI) ・住宅分譲地の販売数:現状 12 区画(H26) ⇒ 目標 50 区画/5 年間 ・水道普及率:現状 84%(H26) ⇒ 目標 95%(H32)</p>

主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	<p>②住宅の確保 PFI(※1)事業等による子育て支援住宅建設など、投資効果の高い住宅施策を推進する。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援住宅の整備 ・定住化促進対策事業の推進 ・民間事業者のアパート建築に対する支援 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援住宅の入居者数:現状 28 人(H26)年 ⇒ 目標 60 人/5 年間 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>※1 PFI:公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。</p> </div>
	<p>③空き家・空き店舗の地域内流通システムの構築 厚真町地域包括ケアシステムの確立と連携し、高齢者共同福祉住宅等に住み替えた高齢者の住宅の有効利用を図り、新規就農等新たな担い手の移入により、地域活力向上と中心市街地の活性化を図る。</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・厚真町起業化支援事業の推進(再掲) (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・新ビジネスモデル創出事業の推進(再掲) ・空き家対策施策の推進(再掲) ・定住化促進対策事業の空き家バンク制度の拡充(再掲) ・医療・介護・介護予防・生活支援・住まいの包括的サービスの提供(再掲) ・高齢者共同福祉住宅の整備(再掲) ・小規模多機能型居宅介護の整備による24時間型在宅介護サービスの提供(再掲) <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家の活用軒数 現状 4 軒(H26) ⇒ 目標 30 軒/5 年間

基本的方向 (めざす姿)	④消防・防災の強化 ➡ 町民の強い防火・防災意識のもと、安全・安心な消防・防災体制が整っている。
現状・課題等	<p>本町の消防・救急業務は、安平町、むかわ町とともに胆振東部消防組合で実施しており、町内に消防本部(兼厚真支所)と上厚真分遣所、非常備消防として消防団があります。今後も引き続き、住民が安心できる消防・救急体制を確保するため、人員・車両・資機材・水利などの消防力を確保・強化していく必要があります。</p> <p>また、本町では、各地で頻発する豪雨・土砂災害の教訓等をもとに、平成26年度に地域防災計画を改定しました。この計画に基づき、町民一人ひとりの防災意識の高揚や地域の防災活動の支援を通じて、町民と行政が一体となった地域防災対策を推進していかねばなりません。また、災害発生後に役場の通常業務を早期に再開し、町民サービスの停滞を招かないよう、業務継続計画(BCP)の策定・運用を進めていきます。</p>
主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	①地域防災体制の強化 ○主な取組・事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災マスターの養成 ・自主防災組織の設置及び育成 ・厚真町業務継続計画(BCP)の策定 ・東胆振広域圏定住自立圏の連携による防災備蓄品の整備等 ○重要業績評価指標(KPI) <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織設置数:現状1自治会(H26) ⇒ 目標10自治会(H32)

基本的方向 (めざす姿)	⑤防犯・交通安全対策の強化 ➡ 犯罪や交通事故の発生が少なく、安全・安心な生活が保たれている。
現状・課題等	<p>本町の犯罪発生件数は、減少傾向にありますが、近年は犯罪の多様化・巧妙化が進んでおり、引き続き、犯罪の減少・撲滅にむけた取り組みを進めなければなりません。</p> <p>本町の交通事故発生件数は、平成10年代は毎年10～30件程度で推移していましたが、近年は年間数件程度となっています。しかし、高齢化の進行もあいまって、交通安全対策はなお一層重要で、さらなる交通安全意識の啓発を図る必要があります。</p>
主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)	①防犯・交通安全対策の推進 ○主な取組・事業 <ul style="list-style-type: none"> ・防犯組織の育成と活動の促進(自警団等の組織化) ・交通安全教室等の実施(保育園、小中学校、高校での安全教室開催) ・交通安全指導員、補導員の育成 ・高齢者の交通安全対策 ○重要業績評価指標(KPI) <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故死数:現状 町内発生 0 件(H26) ⇒ 目標 交通事故死ゼロのパーフェクト市町村の達成(H32)

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>⑥住民自治の推進 ▶ 町民一人ひとりが主体的に地域課題の解決に取り組み、支えあっている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>本町の自治会は、地域の行事、まちの美化、交通安全や防災などの活動を通して地域の課題解決を図るなど重要な役割を担っています。しかし、自治会員が減少する一方、もしもの時のセーフティネットとしての期待は増大しており、活性化に向け支援の充実が求められています。</p> <p>広報活動は、従来からの広報誌や回覧板に加え、近年はホームページやフェイスブックなどの電子媒体により発信力の強化に努めています。今後も必要な人に必要な情報が届くよう、内容の充実を図っていかねばなりません。</p> <p>また、町外へのきめ細やかな情報発信により、本町の知名度向上を図る必要があります。</p> <p>広聴活動は、あつま未来箱や、各種アンケート調査、審議会委員などの公募、パブリックコメント制度、さらには、直接、町民の声を聞く町政懇談会、お茶会ミーティングなどを行っており、今後も、様々な機会を通じて広聴活動を行い、住民と行政が課題を共有していく必要があります。</p>
<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①地域活動の活性化</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会等活動推進 ・住民活動推進事業 ・地域課題解決のための集落支援員の設置 ・空き家対策施策の推進(地域コミュニティの維持) <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自治会加入率:現状 88%(H26) ⇒ 目標 93%(H32) <hr/> <p>②きめ細かな情報発信</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報・広聴の拡充 ・情報発信事業の推進 ・タウンプロモーション事業の推進 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公式フェイスブックいいね数:現状 3,800(H26) ⇒ 目標 4,500(H32)

<p>基本的方向 (めざす姿)</p>	<p>⑦健全な行政運営の推進 ➡ 「PDCAサイクル」の進行管理により、健全な行政運営が行われている。</p>
<p>現状・課題等</p>	<p>本町は、様々な行政課題に対し、柔軟・迅速な対応と限られた財源などを最大限に活用し、質の高い行政サービスを提供していく必要があります。そのため、行政運営のマネジメントサイクル「PDCAサイクル」により、適正な事業の進行管理を行う必要があります。</p> <p>現在、本町は、苫小牧市・白老町・安平町・むかわ町とともに、東胆振1市4町による定住自立圏を構成しているほか、ごみ・し尿処理、消防など様々な広域共同事務を実施しており、さらに近隣市町とのパートナーシップを深め、広域連携による効率的・効果的な行政運営を推進しなければなりません。</p> <p>また、多くの建物が築40年を経過し老朽化などにより、大規模改修や建て替えを検討すべき時期に来ており、維持管理の負担や将来の更新費用の負担を少なくするため、公共施設の有効活用・長寿命化を計画的に行うことが重要です。</p>
<p>主な具体的な施策と重要業績評価指標(KPI)</p>	<p>①「PDCAサイクル」による事業の進行管理</p> <p>○主な取組・事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期ビジョン・総合戦略の策定 (地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金(地方創生先行型・基礎交付分)) ・第4次厚真町総合計画の策定 ・行政評価外部評価委員会等による事務事業評価の実施 ・広域行政の推進(定住自立圏等) ・公共施設総合管理計画の策定 <p>○重要業績評価指標(KPI)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の延べ床面積: 現状 8.49 万㎡(H26) ⇒ 目標 8.49 万㎡未満(H32)

参考資料

長期ビジョン・総合戦略を策定するに当たって、厚真町まちづくりアンケートを基礎資料としました。

厚真町まちづくり町民アンケート

調査目的：第4次厚真町総合計画の基礎資料とするため実施

調査対象：18歳以上の住民1,800人を住民基本台帳から無作為抽出

調査期間：平成26年8月12日～29日（郵送による配布・回収）

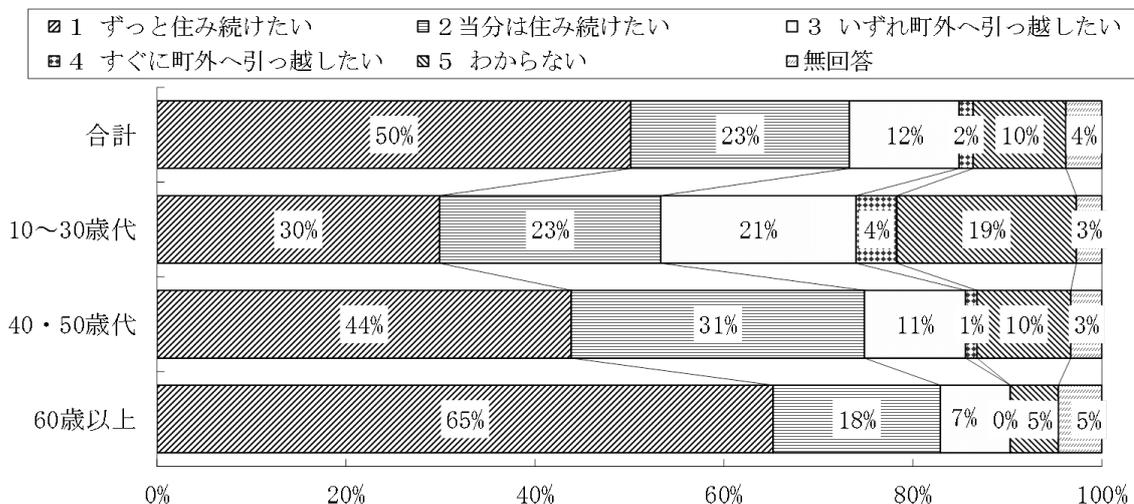
平成26年に実施したアンケートによると、町や施策に対して、町民は、以下のよう
な意識を持っています。（定住意向等一部抜粋）

今後も、厚真町に住み続けたいとお考えですか。

定住意向については、回答者全体では、「ずっと住み続けたい」は50%、「当分は住み続けたい」は23%、「いずれ町外へ引っ越したい」は12%、「すぐに町外へ引っ越したい」は2%となっています。

「10～30歳代」の方では、「いずれ町外へ引っ越したい」が21%、「すぐに町外へ引っ越したい」は4%と、回答者全体より高い割合を示しています。

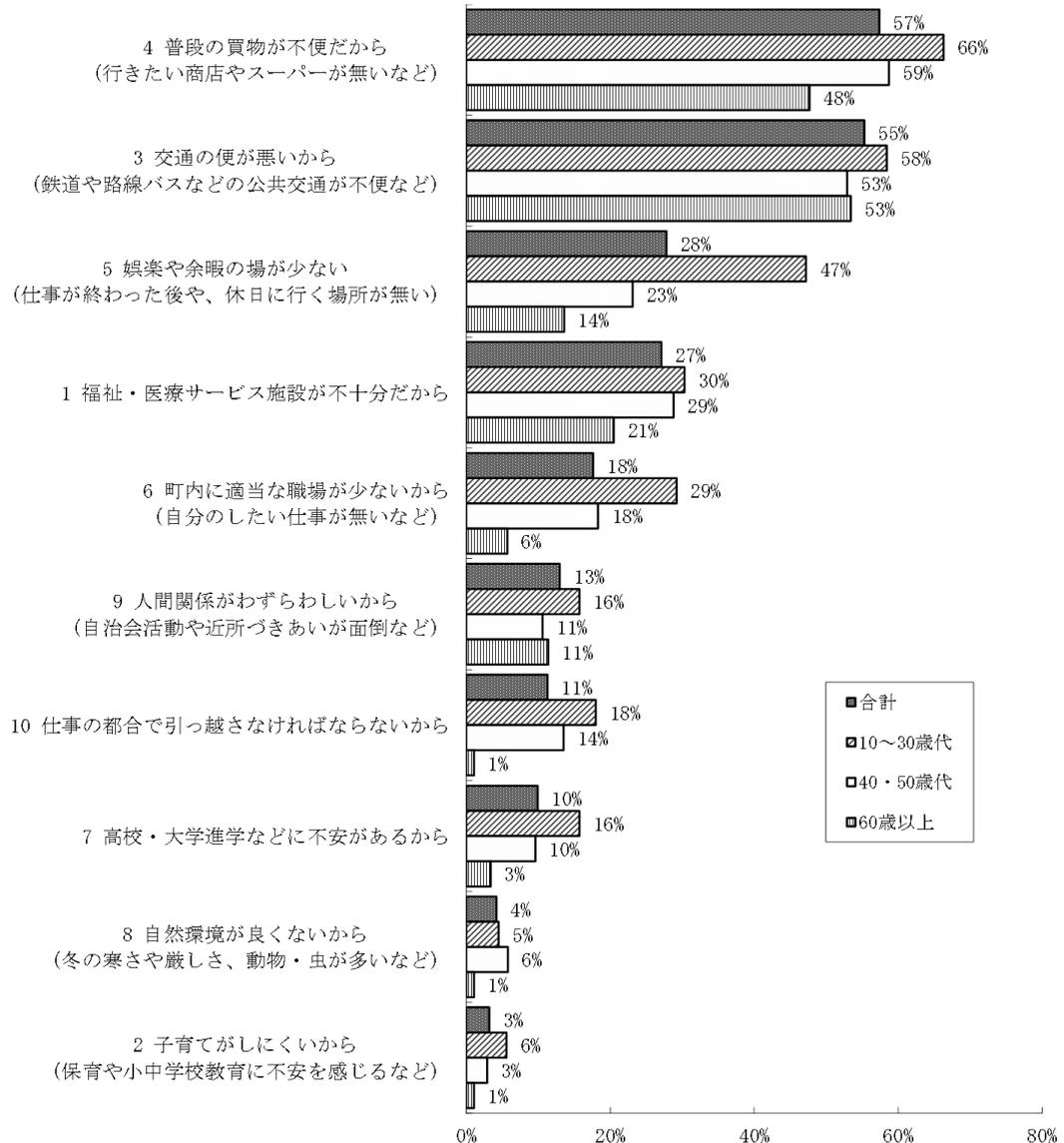
定住意向



町外へ引っ越したい理由は、回答者全体では「普段の買物が不便だから」が57%、「交通の便が悪いから」が55%と、他の理由に比べ圧倒的に多くなっており、次に「娯楽や余暇の場が少ない」が28%となっています。

人口減少を抑制するため、こうした定住条件の向上にむけた取り組みが求められます。

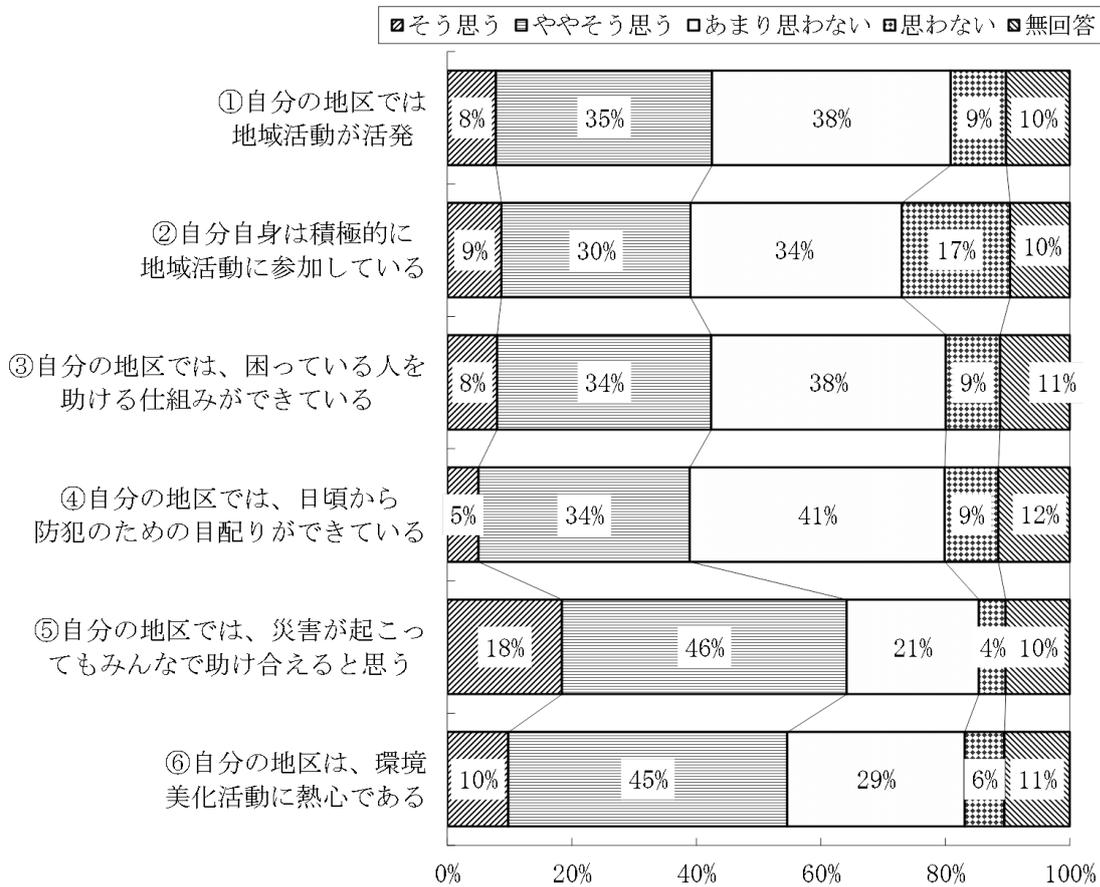
町外へ引っ越したい理由（割合が高い順に掲載）



住んでいる地区への評価

自分が住んでいる地区について、防災面や環境美化の面では高い評価を持っていますが、地域活動、困っている人への支えあい、防犯の面では、よくできていると思う割合は、思わない割合を下回っており、こうした分野で、住民力を一層高める取り組みを進めていく必要があると言えます。

厚真町民の自分の住んでいる地区への意識

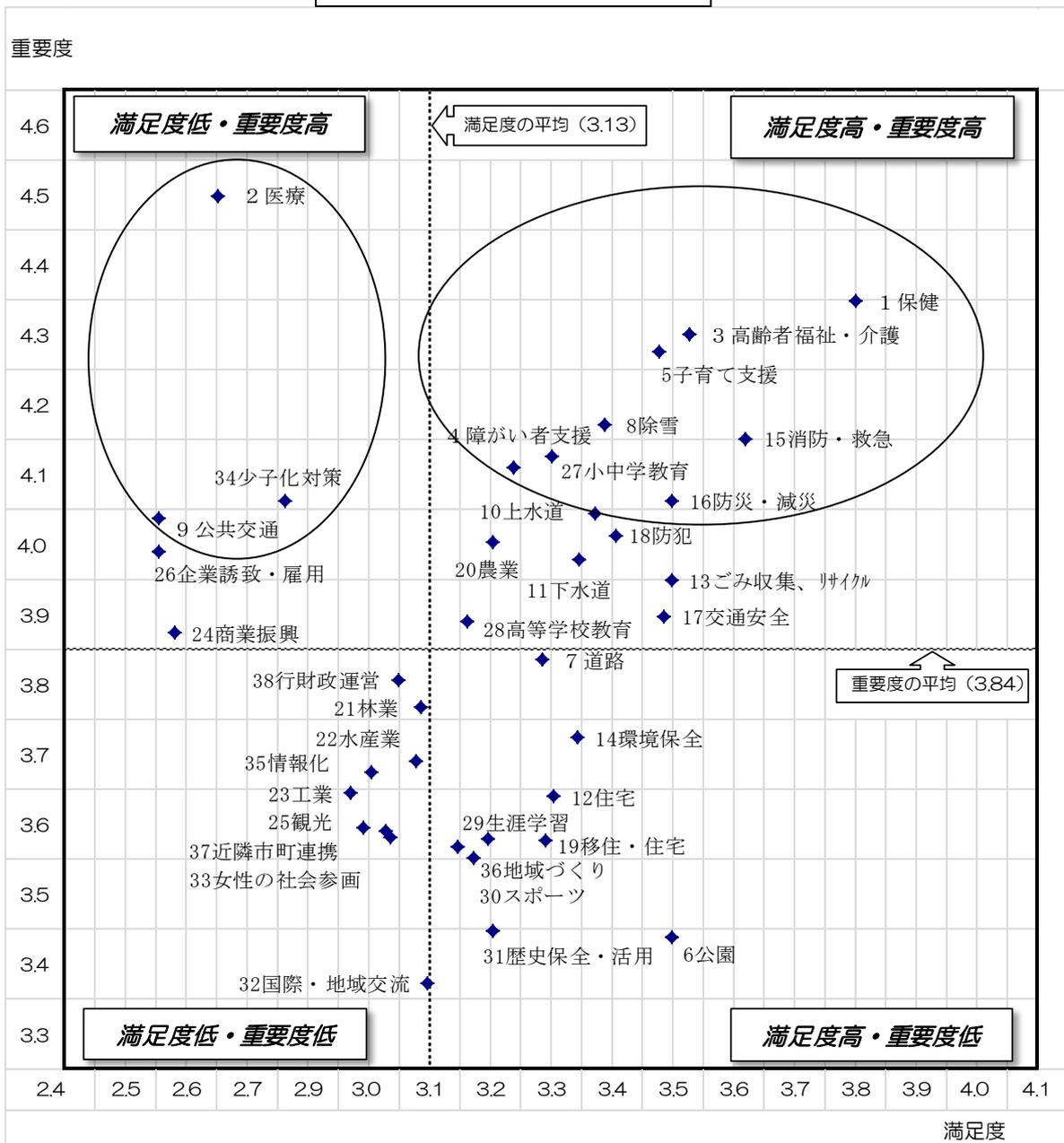


施策の満足度・重要度

38項目の施策分野について、満足度と重要度をみると、「医療」、「保健」、「高齢者福祉・介護」、「子育て支援」、「消防・救急」、「公共交通」などで重要という回答割合が高くなっています。

このうち、「医療」や「公共交通」は、重要度が高いにもかかわらず、満足度が低くなっており、いつまでも安心して住めるまちをめざし、こうした施策を充実していくことが求められます。

町の施策の満足度・重要度



厚真町まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン・総合戦略

平成27年10月
北海道 厚真町

〒059-1692 北海道勇払郡厚真町京町120番地
電話 0145-27-2321 FAX 0145-27-2328